



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=



2014  
ディスクロージャー誌

# プロフィール (単体ベース)

(平成26年3月31日現在)

## 埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

|        |   |
|--------|---|
| 設立日    | 平成9年4月1日  |
| 本店所在地  | 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号   |
| 出資金    | 1,633百万円  |
| 店舗等の状況 | 本店 1、支店 6、営農経済センター 5、農産物集出荷所 5、<br>農産物直売所 5、農機自動車センター 1、カントリーエレベーター 1、<br>ライスセンター 2、米保管用低温倉庫 3、ガソリンスタンド 2 |
| 従業員数   | 349名  |

|             |             |
|-------------|-------------|
| ・総資産        | 1,359億17百万円 |
| ・貸出金        | 167億93百万円   |
| ・貯金*1・譲渡性預金 | 1,254億38百万円 |
| ・純資産        | 82億60百万円    |
| ・経常利益       | 3億08百万円     |
| ・当期剰余金*2    | 2億20百万円     |
| ・自己資本比率(単体) | 19.31%      |

\*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

\*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

# 目 次

---

|                           | ページ |
|---------------------------|-----|
| ごあいさつ                     | 1   |
| J A 綱領                    | 2   |
| 経営方針                      | 3   |
| J A 埼玉ひびきのと地域社会           | 11  |
| 地域社会貢献活動                  | 12  |
| リスク管理/コンプライアンス/内部監査       | 14  |
| トピックス                     | 18  |
| <b>【資料編】</b>              |     |
| 組合に関する状況                  | 20  |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等 |     |
| 業務内容                      | 24  |
| J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内      |     |
| のご案内・系統図等                 |     |
| J A 埼玉ひびきのの商品・サービス        | 27  |
| 業績・財務関係の状況（単体）            | 33  |
| 業績の概要                     |     |
| 主要な経営指標等の推移               |     |
| 財務諸表・                     |     |
| 各種事業の状況                   |     |
| 自己資本比率の状況                 |     |
| J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）        | 78  |
| 店舗等一覧                     | 79  |
| 開示項目一覧                    | 81  |

# ごあいさつ



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもＪＡ埼玉ひびきのをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当ＪＡ埼玉ひびきの第１７期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成２５年度の当ＪＡの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介いたします。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけましたら幸いです。

福島第一原発の放射能漏れ事故による農畜産物への直接的・間接的影響は鎮静化に向かっているものの、なお遅れている東日本大震災からの復興と老朽化したインフラ整備、また少子高齢化社会の様々な弊害が農業・農村の足元でも、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地などの課題として表面化しています。

今期の管内農業は夏の猛暑による米の減収に加え、年明けの２月１４・１５日の記録的な大雪により、施設野菜農家のパイプハウスはもちろん大型ハウスの多くも壊滅的な被害を受け、その被害は果樹や畜産におよび、ＪＡ所有の施設でも倉庫屋根・下屋の崩落、カーポートの倒壊など１６か所の被害を記録いたしました。

ＪＡでは２月１７日に大雪災害対策本部を立ち上げ、雪害対策室を設置いたしました。

管内の農畜産物と農業関連施設の被害総額は約４０億円（農業関連施設は減価償却後の額）と推定され、共済事故も１，０００件を超える災害報告を受けています。平成２６年度は、これら大雪被害による農家組合員の復旧と地域の生活支援が最大の課題となっています。

さて、当ＪＡの各事業を振り返りますと、前述の雪害以降の出荷が停滞し、販売事業利益は計画対比９０％となっています。

これに対して、生産購買・生活購買は消費増税の駆け込み需要を反映し、前年対比１０５％の供給実績となり、農機・自動車・燃料・催事部門も前年対比で１１０％を超える大幅な伸びとなりました。

結果として購買事業利益は計画対比１０７％、前年対比１０９％となりました。

次に信用事業では、基本となる貯金残高が１７億５千万円の増加となり、昨年度の期首割れを取り戻した形になりましたが、信用事業収益ベースでは計画対比１００％、前年対比９２％となりました。

共済事業では、組合員の皆様のご協力を賜り、７年連続して長期共済の推進目標を達成し、全店舗で４冠（長期・年金・医療・自動車）目標を達成いたしました。

ただし共済事業利益は、付加収入の減少により計画対比９６％、前年対比９４％と低迷しています。

事業全体としての事業総利益は、計画対比９８％、前年対比９６％の成績に留まりましたが、事業管理費が、計画対比９４％、前年対比９８％となったため、当期利益ベースでほぼ前年並みの収益を確保することが出来ました。

当ＪＡ埼玉ひびきのは、一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成２６年 ７月

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 **内田一夫**

# J A 綱領

---

## 1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

### J A 綱領 —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

# 経営方針

---

## 1. 基本方針

平成26年度は、平成24年11月に開催した「JA埼玉県大会」の決議を受けて、「地域農業戦略の実践」「地域暮らし戦略の実践」「経営基盤戦略の実践」を基本姿勢とする中期3カ年計画の2年度目にあたります。大転換期のある農業情勢を踏まえ、平成25年度の取組結果を総括し、中期3カ年計画の実現に向け、常に整合性を保ちつつ取組みます。

### 1. 次代へつなく地域農業の実現

- 組合員が主体となって、自らの営農と暮らしを向上させ、地域農業と農地を守り継承していくための方策を実践します。
- 意欲のある新規就農者を育成・確保し、担い手づくりに取組みます。
- 個々の担い手経営体の適した事業提案を充実させ、消費者に安心・安全な農畜産物を安定供給する生産販売戦略を実践します。

### 2. 次代へつなく地域社会の実現

- JA食農教育・高齢者生活支援などのJAくらしの活動を通じ、組合員の負託に応える活動を行います。
- JAくらしの活動とJA事業（信用・共済・営農・購買等）との連携により、組合員のニーズ・情報を支店の中で共有することにより、地域の総合相談窓口としての機能発揮に努めます。
- 組合員組織・助けあい組織の活性化のため、JA女性部と連携を図りながら、女性ならではの視点による取組みを支援します。

### 3. 次代へつなくJA経営基盤の確立

- 農を起点として組合員や地域社会を豊かにするため、次代へつなく安定したJA事業を行い、経営や財務を健全なものとするため、経営管理の高度化を実践します。
- 地域特性を踏まえた組合員との結びつきを深める活動を主体として、組織基盤の強化に取組みます。
- 協同組合の原点に立ち、協同組合としての意識改革を進めるとともに、計画的・継続的な役職員教育研修の実施により、「能力開発・向上」、「活力ある職場づくり」など協同活動を担う人材育成に取組みます。

## 2. 事業方針

### 1. 指導事業

#### (1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、2月の大雪による雪害対応、組合員の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加、生産資材費の高騰等大きな課題を抱えており依然として厳しい状況にあります。特に2月の大雪災害は、産地の存続を脅かす大災害となりました。

このような状況を踏まえ、関係機関と連携し一刻も早い産地復興を目指し、補助事業の活用や被害者支援を行い、生産力を回復し、さらなる産地化を目指します。

また、地域住民のニーズに対応した地域社会の暮らしへの貢献、安心安全な農作物の提供と「地域営農ビジョン」をはじめとする「地域農業戦略」をとおして豊かな地域社会づくりに取組みます。

営農活動としては、営農経済渉外（TAC）体制を充実させ、JA米の取扱い拡大、新品種米（彩のきずな）の生産振興に沿った作付け拡大・集荷拡大を進めます。

青果物等については、「安全・安心」な農産物生産のため、生産工程管理・記帳運動の継続的な実践と併せて農家巡回等を充実し、農家に顔の見える営農指導を実践して参ります。

また、営農指導事業として、施設ハウス再建に向けた、補助事業の取組み、営農指導員の資質向上及び機能強化、支援体制の構築及び関係機関との相互機能の連携強化を図って参ります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを実践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業の支援をして参ります。

#### (2) 事業実施方策

- ① 雪害の被害者に対し、補助事業の活用や営農支援を行い復興に向けた取組みを行います。
- ② 多様化する生産者に対する営農指導、作付け品目の提案から販売まで一貫した対応による営農支援対策の強化と生産基盤確保の取組み強化を進めます。
- ③ 新たな農業政策の周知と主食用米の計画生産の推進、麦・大豆の作付面積確保を図ります。
- ④ 担い手対応の強化・充実及び営農支援体制の充実を図る為、営農経済渉外職員の整備・強化を図り、訪問活動の充実に努めます。
- ⑤ 地域農業の振興を図るため、立地条件に応じた最適な作物・品種の導入を図り、産地維持に取組みます。
- ⑥ 生産履歴記帳の実践、生産履歴管理システム活用による管理指導強化、生乳生産管理チェックシートの記帳による安全安心な農畜産物の供給拡大を図ります。
- ⑦ 農産物直売所と連携し「地産地消」の取組みの充実を図ります。
- ⑧ 高齢者福祉活動の取組みを通じ、健康相談会・ミニデイサービス等の充実を図り地域社会への貢献を図ります。
- ⑨ 外国人技能実習生の受入拡大を図ります。

## 2. 信用事業

### (1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、組合員の高齢化・多様化に加え、T P P等自由貿易交渉の動向・水田農業改革等による国内農業の存続危機や2月の大雪による施設及び農作物等の甚大な被害による収入減など、農業経営及びJ A経営を取り巻く環境は厳しさを増しています。

また、アベノミクス効果による市場環境の変化と資金循環を促す税制改革の一環として教育資金一括贈与非課税・N I S A（少額投資非課税制度）の新設により、競合他業態との競争激化が厳しくなり、組合員・利用者のニーズに応えるため金融機能と相談機能の提供、並びに担い手のメインバンクとしての機能強化が必要となっています。

こうした状況の下で、平成26年度はJ Aバンク埼玉中期戦略（平成25年～27年度）を踏まえ、中間年度として、以下の事業を展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

#### 1. 農業メインバンク機能強化

- ① 農業融資相談会の定期的開催
- ② 担い手農家等メイン強化先への恒常訪問の実施
- ③ 営農部門（T A C等）との事業間連携による情報共有・関係強化
- ④ 農業資金（農機ハウスローン除く）の融資に係る保証料負担軽減措置の活用

#### 2. 生活メインバンク機能強化

- ① J Aバンクローンの伸長に向けた各種キャンペーンの実施
- ② ローンセンターによる休日（土曜日）相談会の実施
- ③ 個人貯金増強に向けたキャンペーンの実施
- ④ 年金友の会活動を通じた年金受給者獲得及び年金相談会を活用したプレ年金層の囲い込み
- ⑤ 生活メイン利用者拡大に向けた「セットプラス・ワン運動」の取組

#### 3. 事業運営体制・経営管理態勢強化

- ① 大口利用者等重層顧客への相続等相談機能の充実
- ② 店舗C S向上及び窓口セールス強化に向けた店舗調査の実施
- ③ 渉外担当者・窓口担当者の現場営業力向上に向けた研修会の実施
- ④ 事務堅確性向上運動の取組強化
- ⑤ 体制整備オンサイトモニタリングの実施とリスク管理態勢の強化



### 3. 共 済 事 業

#### (1) 事 業 方 針

平成 26 年度は、地域に安心の輪を広げ、未来への絆をつくり将来にわたる事業基盤の維持拡大を図るため、「将来への基盤づくりの推進活動」と「推進力の強化」に取り組めます。又、昨年度より導入しました付加収入に連動した推進ポイント制を確立し、健全な安定した事業運営を図ります。

その中で、昨年同様 3Q訪問活動を主要施策として取り組み、全戸訪問を目指し、既契約者への訪問活動を継続的に実施し情報収集の強化を図り、3Q訪問活動の質の向上と未加入者に対する訪問活動を実施して「ひと・いえ・くるま」のバランスのとれた保障提供を実践するとともに、組合員・利用者および次世代層・地域住民とのつながりを強化した取り組みを展開していきます。

自動車損害調査業務においては、法令を遵守した損害査定及び事故処理業務の迅速化に組み、さらなる利用者満足度の向上に努めるとともに、利用者の「わかりやすさ」「安心」「利便性」を重点としたサービスの強化に組みます。

#### (2) 事業実施方策

##### ① 「ひと・いえ・くるま」の保障提案活動の強化への取り組み

- ・3Q訪問活動の全戸訪問定着に向けた取り組みと併せて安心チェックの実践
- ・未保障者・低保障者への積極的保障提供の実践
- ・2月の大雪災害を踏まえて建物契約内容の確認
- ・L A・スマイルサポーター・事故相談員連携による事故契約者へのグレードアップ提案

##### ② コンプライアンス態勢への取り組み

- ・適切な推進プロセスの実行
- ・法令を遵守した対応による利用者満足度向上の取り組み

##### ③ 事業基盤の維持・拡大に向けた取り組み

- ・早期失効・解約対策の強化に向けた取り組み
- ・安定収益確保に向けた取り組み強化（保有ポイント活用）
- ・利用者拡大に向けた重点取り組み（介護・こども）
- ・こどもクラブの開設
- ・地域貢献活動の取り組み

##### ④ 自動車損害調査業務における損害調査サービスの実践的な強化

- ・自動車損害調査サービスに対する利用者満足度の向上に向けた取組強化

## 4. 購買事業

### (1) 事業方針

国内農業は、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化などにより生産基盤の脆弱化が進んでいます。加えて、デフレ脱却を目指したアベノミクスの展開による円安傾向により、農業生産コストの増大が懸念されます。

また、原油情勢については、中東情勢の悪化から異常な高値が継続しています。今後の動向次第では、更なる高騰の可能性を秘めています。更に、世界的な食料増産の必要性を背景に、新興国を中心とし肥料原料等の需要が高まっており、構造的に高値基調で推移するものと考えられます。

このような中、国内情勢としては、米の直接支払交付金の減額や、飼料用米等への支援を盛り込んだ米政策の見直しが決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」では、農協の事業・組織のあり方、役割を見直す議論を行うとされています。TPP（環太平洋連携協定）交渉は、年内の決着は見送られましたが、早期の交渉再開に向け関係国の調整がすすめられており、予断を許さない状況が続いています。また、消費税率の引き上げにより、農畜産物を含めた消費全体の減少や、生産コスト増高による農業収益への圧迫が懸念されます。それに加え、2月に大雪災害が発生し、農業用施設が甚大な被害を被り農業生産力の減少が懸念されます。

こうした事情をふまえ、平成26年度の事業計画では、雪害災害の一日も早い復興に向けて、国・県・市・町・全農・関係メーカーと連携し、再建に向けて全力で取り組みます。

### (2) 事業実施方策

- ① TAC（地域の担い手に出向くJA担当者）体制の充実を図るとともに、『出向く渉外体制』の再構築を進めてまいります。
- ② 生産資材部門では、組合員に対する情報提供を含めサービスの向上と重点銘柄・低コスト資材の積極的な提案・推進を実施し、予約率向上に努めます。
- ③ 生活資材部門では、食材事業の充実及び「健康・省エネ」等、暮らしに密着した生活事業の普及拡大に努めます。
- ④ 農機部門では、農業用機械の安全使用の為の指導と、高性能農業機械の情報提供を含めた「農機展示会」を充実させ、普及拡大に努めます。
- ⑤ 燃料部門では、「JA-SS」としての信頼性向上と揮発油の安定的な供給に努めます。また、クミアイロパン利用者への保安点検訪問を通じ、ガス器具の安全点検と安全使用の指導を基本に安定供給に努めます。
- ⑥ 生活センター部門では、アグリ会員の普及拡大を図るとともに、組合員から「信頼・安心」される葬祭事業を進めてまいります。
- ⑦ 相談機能強化による資産管理事業の充実と、信用・共済事業と連携した農住事業の取り組み強化に努めます。

## 5. 販売事業

### (1) 事業方針

管内の農業生産現場において、2月14日の大雪の影響で甚大なる被害を受けました。特に施設野菜においては、農業用施設の倒壊により春野菜が大打撃を受け、生産量が大幅に減少致しました。こうした中、行政、関係機関一体となり復興に向け、産地の再構築が必要になりました。国の補助事業を活用した施設の再建が求められています。

また、TPP（環太平洋連携協定）問題や、4月からの消費税の増税等、非常に難しい問題が山積しています。

米麦部門については、新たな政策体系に即した情報提供及び有効活用を図り、JA米等の取り扱い拡大を普及推進し、麦作については、品質ランクの上位を目指し「さとのそら」の生産拡大を図ると共に、それに伴う栽培管理技術の向上を目指した栽培講習会・現地検討会を実施し、高品質麦の生産販売に努めます。

青果物部門については、省力、低コスト農業の実現を目指し、加工・業務用向けの契約栽培の導入及び面積拡大、資材の低コスト化に取り組めます。同時に、袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売に努めてまいります。また、経営塾や青年部による経営別セミナーを開催し、勉強会を通じて所得確保を優先課題とした夢のある農業経営を目指します。

地産地消の普及・拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供するとともに、地場産農産物を使用した新商品の開発、機能性野菜の栽培に取り組めます。

### (2) 事業実施方策

- ① 経営別セミナーの開催により生産者の所得向上を図ります。
- ② 立地条件に応じた最適な作物・品種の作付け拡大と産地化の推進を図ります。
- ③ 青果物の契約栽培や規格の簡素化、コンテナの利用拡大等による作業の省力化を図ります。
- ④ キャンペーン隊を利用した農畜産物の販売力強化に努めます。
- ⑤ 優良素畜の導入促進を図り、乳量の安定確保を目指すと共に、補助事業等を活用し、畜産生産基盤の安定を図ります。
- ⑥ 農産物直売所を通じ、地産地消を確立するため「かんな清流米」（減農薬・減化学肥料栽培）など、安全・安心な農産物を地域消費者に提供します。

## 6. 宅地等供給事業

### (1) 事業方針

相続税の基礎控除の引き下げにより、相続税の課税される組合員が増加することが想定され、組合員の資産の維持承継は容易ではありません。また、既に何らかの形で資産活用や相続対策をされている組合員にとっては、経年とともに資産活用の再検討が必要となっている場合などがあります。

本庄早稲田駅周辺地区のように、農住環境が大きく変化している地域もあり、今後さらに資産の維持継承に具体的な対応が求められる地域もあります。その他、高齢化や介護支援に対応するため、住宅リフォームなども組合員にとって重要な課題であります。

このような状況を踏まえ、組合員に対して、社会的な背景や昨今の経済情勢を十分に考慮した、より的確な情報提供を行い、組合員から信頼される資産管理事業を積極的に展開してまいります。

### (2) 事業実施方策

- ① 組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、運営管理の受託等により、組合員の資産活用の効率化を図ります。
- ② JAの住宅ローン・JA共済を活用した賃貸住宅・戸建住宅等の建築受託や、住宅リフォームの展開を図ります。
- ③ 不動産所得が中心となる組合員の税務相談・相続相談活動を専門家と連携し、さらなる充実に努めます。
- ④ 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に係る組合員へ、積極的支援に努めます。
- ⑤ 渉外担当職員などを通じ、資産管理事業の周知活動と情報収集を積極的に進めます。

### 3. 経営管理方針

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

#### ◇経営管理方針

##### 1. 経営管理計画

###### (1) 経営管理の重点事項

JAは、組合員や地域住民を基盤に成立している組織ですが、今冬の大雪による農業被害は、JAの事業運営に甚大なる影響が懸念されます。26年度は、被災組合員の復興支援を重点とし、また、事業を通じ適切な情報提供を行い、組合員の意向を取り入れながら経営目的の妥当性を整理し、JAがJAらしく活動するため地域の実態を踏まえ、信頼される事業運営に努めてまいります。

- ① 雪害対策に係る復興支援として、被災組合員の農業生産力の回復・農業経営の安定を目的に、関係行政機関と連携を図りながら適切な情報提供等、窓口部署を設置し、支援・対応に取り組めます。
- ② 経営の効率化として、遊休資産・事業外資産などの財産管理について、新農機自動車センター・新本店の取得に伴う建物等の取壊しまたは除去時期を考慮し、処理方針に基づき積極的に取り組めます。
- ③ 経営の健全性確保として、不良債権処理促進への対応について、処理方針に基づき不良債権比率低減に向けた取り組み強化に努めます。同時に、資産査定全国標準システムの導入に合わせ、査定態勢の充実に取り組めます。
- ④ 安心して利用できるJAとして、「事業全般統制」、「決算・財務プロセス」に関する内部統制の確立、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営責任の明確化」、内部牽制機能の強化や業務平準化により、不祥事の未然防止が出来るようコンプライアンス態勢の強化を引き続き取り組めます。
- ⑤ 経営管理の高度化として、事業目標達成に向け、PDCAサイクル（計画策定Plan→実行Do→点検Check→改善Action）の徹底に取り組めます。着実な達成のために、四半期ごとの役員レビューにおいて進捗検討を行い、必要に応じ処置を講じることで、きめ細かな行動の反映と進捗管理を行います。

###### (2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

- ① 組合員や地域住民のニーズ対応として、支店等を拠点とした組合員組織活動を実践し、地域性を活かした創意工夫ある取り組みにより、地域の活性化や組合員の結びつきを深めるとともに、新本店の利用施設（多目的ホール・調理室・ギャラリー等）の活用を行い、次世代とJAをつなぐ事業の展開を図ります。
- ② 協同組合としての人材育成の実践として、環境変化に対応し、JAの特性を活かした活動や総合力を発揮するためには、JAの役職員がそれぞれの役割を認識し、専門的な知識・技能に裏打ちされた能力を最大限に発揮する必要があります。そのため、体系的な教育研修と効果的な年間研修計画を引き続き実施します。

# JA埼玉ひびきのと地域社会

JA埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々  
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営  
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と  
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動  
を展開しています。

JA埼玉ひびきのは、組  
合員の皆さまや地域の  
お客さまの着実な資産  
づくりのお手伝いをさ  
せて頂いています。

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数: 16,566人

※JAにおける「組合員」とは？  
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資  
格があります。また、組合員以外のお客さまへも  
一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます  
ので、お気軽にお声掛けください。

### 地域からの資金調達状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応  
えするため、懸賞金付定期貯金や公的  
年金お受取りの方を対象とした優遇金  
利定期貯金など特徴ある商品をご用意  
していますが、今後も新商品の開発や  
サービスの一層の充実に向けて努力し  
てまいります。

#### 貯金・積金残高

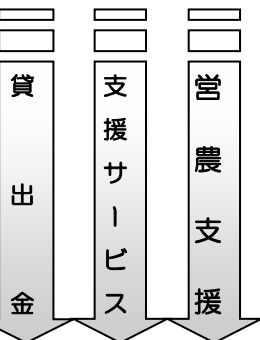
125,438 百万円

出資金 1,633 百万円

貯金・積金 125,438 百万円

## JA埼玉ひびきの

常勤役職員 355名  
店舗数 7店  
ATM設置台数 14台  
経済センター 5ヶ所  
農産物直売所 5ヶ所  
自動車・農機センター1ヶ所  
ガリソウト 2ヶ所等



### 地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯  
金積金を、資金を必要とされている組  
合員、地域にお住まいの方や事業者の方々  
へ資金を適正に供給し、農業や地域経済  
の活性化に寄与しています。

#### 貸出金残高

16,793 百万円  
(単位:百万円)

組合員 13,827  
地公体等 438  
その他 2,528

\*制度融資の実績  
農業近代化資金 4億円  
\*農業支那融資商品  
営農ローン/ 農機ハウスローンetc.  
\*個人向けローン、事業者向け融資につ  
いても各種ご用意しています。

### 文化的・社会的貢献に関する 事項(地域との繋がり)

- 「地域との共生」を基本理念に小  
さな活動から合言葉に、福祉、スポ  
ーツや地域活動等の活動を通じて文  
化的・社会的貢献活動を展開してい  
ます。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢  
献活動」に掲載していますのでご覧  
ください。
- 利用者ネットワークとして、各種  
友の会や部会を設置し、さまざま  
活動を展開しています。  
※詳細は、「トピックス・地域社会貢  
献活動」に掲載していますのでご覧  
ください。
- JAだより等の広報誌やホームペ  
ージを通じて情報提供やご意見を承  
っていますのでご利用ください。  
<http://ja-hibikino.jp/>

### 貸出金以外の運用

#### に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の  
ためJA県信連預金や国債等の有価証券  
で運用しています。

JA県信連等預金残高 98,609 百万円  
有価証券残高 8,537 百万円

## 組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、平成26年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。  
※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

# 地域社会貢献活動

## JAの社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも共同組合運動の理念である「1人は万人のために万人は1人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

## ○社会福祉活動をJAは応援しています！

平成25年度におきましても、JAは年金友の会・共済友の会チャリティーゴルフ大会や、人形・ぬいぐるみ供養祭などで多くの方々にご協力いただき、集まったチャリティー募金を管内にある福祉団体や、(財)埼玉県農協福祉事業団へと寄贈させていただきました。



## ○次代を担う子供たちへ食農教育・食農体験を実施

JAでは、次世代を担う子供たちに、農業、農産物、地域やJAのことなどについて学んでもらうため、食農教材の贈呈や、食農体験として「ちゃぐりんフェスタ」を開催しています。

平成25年度も、約150名の小学生を対象に、JAの施設見学や収穫体験、教材を使用した読書会、クイズ・ゲームなどを行い、楽しみながら食と農への理解を深めてもらいました。

## ○JA全地区で「ふれあいの集い」を開催！

JAでは、地域貢献活動の一環として各地区女性部と協力して「ふれあいの集い」を開催しています。集いでは、地域の高齢者の方々に楽しい一日を過ごしていただくことを目的に、地区ごとにレクリエーションなどを行っています。平成25年度においては、JA管内全地区で集いを開催し、たくさんの方々に参加していただきました。



## ○昨年に引き続き、東日本大震災被災地復興を支援！

平成25年度においても、被災地を支援するため、東日本大震災JAグループ支援隊へと当JAから1名が参加し、それぞれが約一週間、被災地でほ場のガレキ撤去や、畑の整備などのお手伝いを行いました。

## 農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（平成17年3月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。



# リスク管理/コンプライアンス/内部監査

## 1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

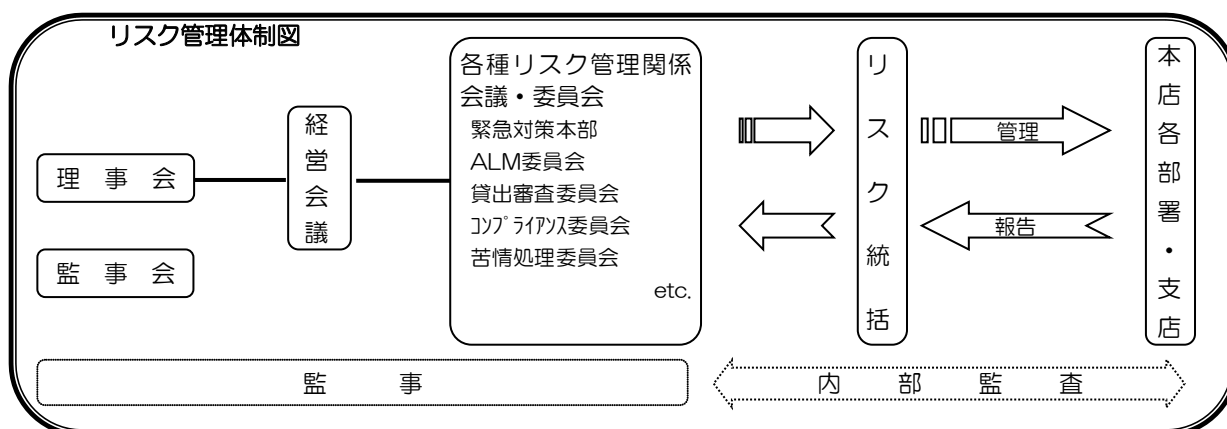
また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして、日々リスク管理態勢の向上に努めております。

### リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための総合審査室を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やコンプライアンス担当部署を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



### ● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。さらに、経営陣を含めた貸出審査委員会を開催して重要案件を審議しています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に

応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

## ● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

## ● オペレーショナルリスク管理

### （オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当JA埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当JA埼玉ひびきでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当JAでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統JAグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当JAでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当JAでは、系統JAグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

## 2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

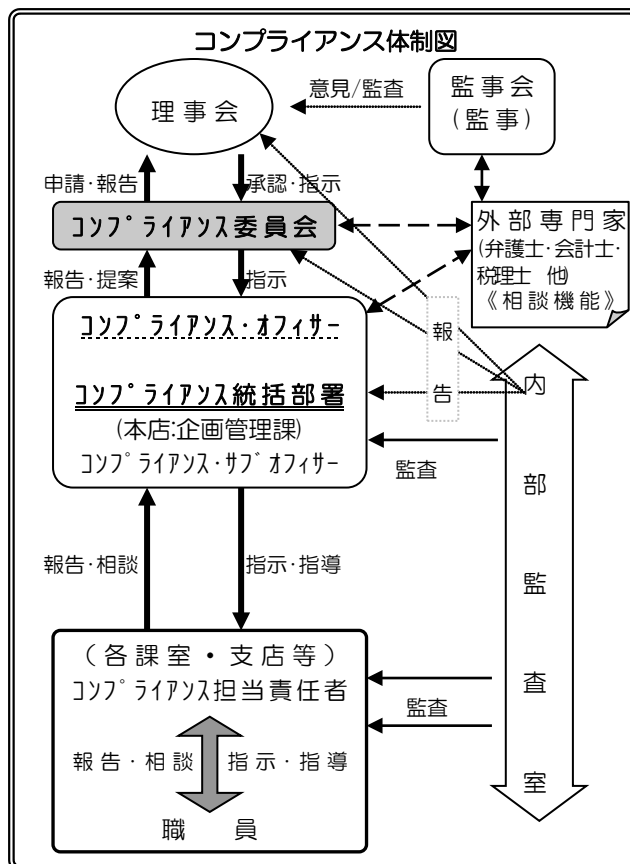
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

### コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画管理課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



## 3. 金融ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0495-24-7711（月～金 8時30分～17時30分））

### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

#### ・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県JAバンク相談所(電話:048-823-7231)にお申し出ください。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構(電話:本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター(電話:本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター(電話:東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

## 4 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

# トピックス

## ○第15回JA埼玉ひびきの杯 開幕！

平成25年4月14日に、「第15回JA埼玉ひびきの杯」兼児玉郡市少年野球春季大会が開幕しました。

JA管内からは11チーム・約275名の児童が参加し、4月29日に行われた決勝戦まで約半月にわたって熱戦が繰り広げられました。



○晴天のもと、好勝負が繰り広げられました

平成25年4月18日、JA年金友の会は、第15回グラウンドゴルフ大会を開催し、管内からは36チーム・約200名の会員が参加しました。

当日は天候・グラウンド状況ともに良好で、会員の皆さんに思う存分実力を発揮して頂きました。また、5月に行われた県大会では上位3チームが出場し、個人の部では6位に入賞するなど、好成績を収めました。



## ○「ほほえみセミナー」を開催！

平成24年度に引き続き、7月から翌年1月にかけて、これから新しくJA利用者となっていただけるような若手の女性を対象とした「ほほえみセミナー」を開催しました。安全ラベンダーせっけん作りや調理用キャップ作り、メイクアップ講座などを行ないました。

この活動は、3月以降は「女性部フレッシュミズ部会」として活動することになります。

## ○JA女性大学「ひまわりセミナー」全5回開催！

昨年度に引き続きJA連合女性部は、JA女性大学「ひまわりセミナー」を開講しました。セミナーでは、女性部組織の活性化や、参加者に健康で明るく豊かな生活を送ってもらうことを目的として、健康・教育・食・文化等のテーマに沿って7月から翌年1月まで5回に渡って開催されました。





○積極的な農業経営を目指す生産者に、これから農業を始める方に

より積極的な農業経営を目指す生産者、これから農業を始めようとする方、それぞれを対象に当JAでは7月29日に「農業経営塾」を、10月31日に「いろは農業塾」を開講しました。

JAは農業後継者の育成とより一層の農業の振興をお手伝いします。

### ○ひびきのキャンペーン隊 活動中！

ひびきのキャンペーン隊は、地元農産物のPRを目的に職員の中からメンバーを選任して活動を行っています。

平成25年度においても、JA各直売所のほか、県内の大型デパートやスーパーなどへ赴き、数々の即販運動を行って農産物のPRを行いました。



### ○農機自動車センターがひとつに！

JAは、これまで5カ所あった農機自動車センターをひとつに統合、本庄市児玉町に新たに農機自動車センターを建設し、3月16日にオープニングセレモニーがおこなわれました。

当日は関係者約100名が出席して竣工式を開催、併せて農機具の提示会や中古農機の販売等で賑わいました。

### ○雪害対策室の設置、生産者の生活を救う！

2月中旬に発生した記録的な大雪により、農業用ハウスの倒壊が相次ぎました。この大雪は生産者の生活を一変させることになりました。

この未曾有の苦難に対抗する為、当JAは雪害対策室を設置。農業を、産地を守るため、JAは一刻も早い復興を目指して活動します。



## 【資料編】

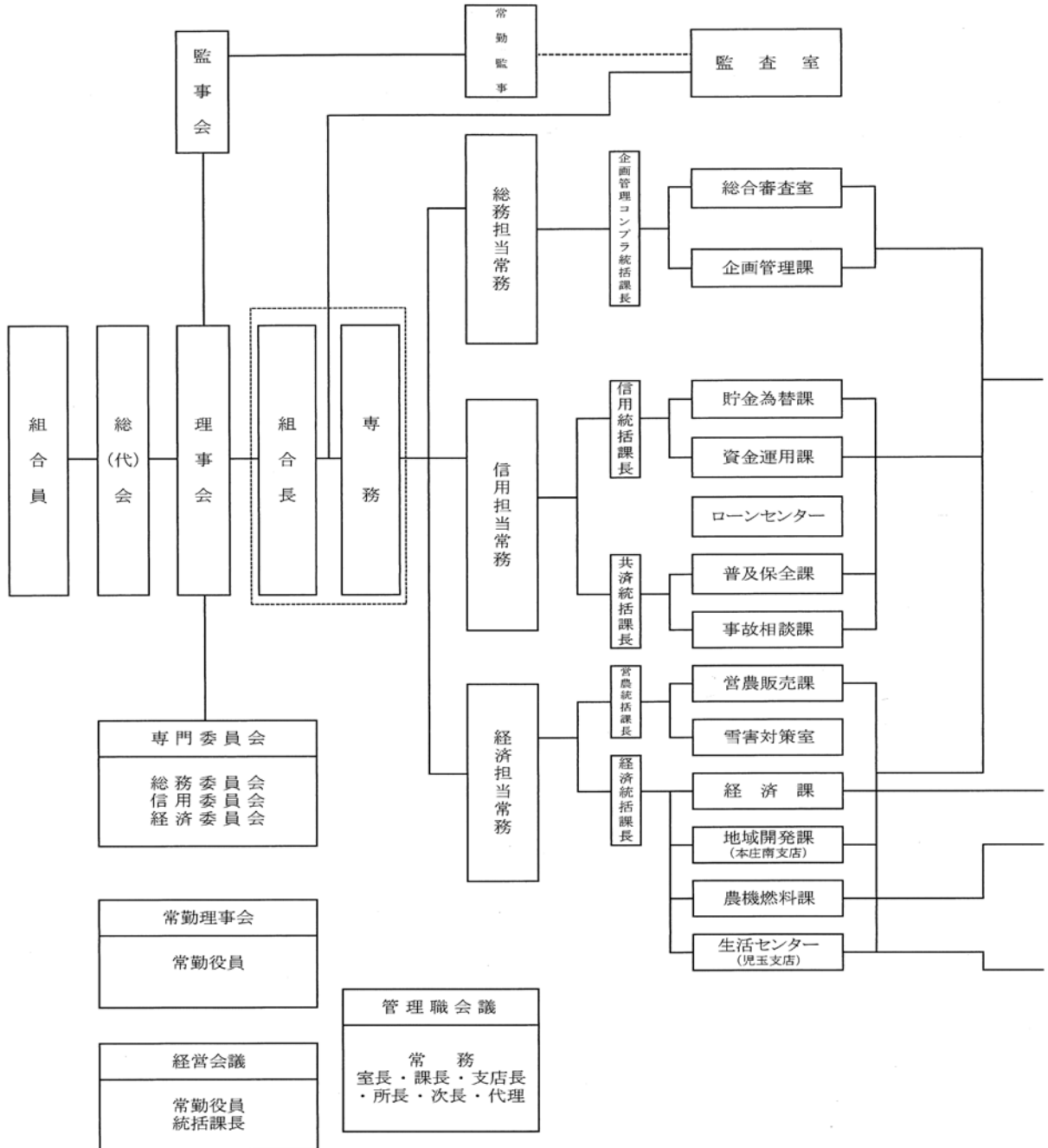
|                         | ページ       |
|-------------------------|-----------|
| <b>組合に関する状況</b>         | <b>21</b> |
| 地区・組織図・役員・組合員数・職員数      |           |
| 組合員組織                   |           |
| <b>業務内容</b>             | <b>24</b> |
| JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内      |           |
| <b>JA埼玉ひびきのの商品・サービス</b> | <b>27</b> |
| 貯金・ローン・共済等商品のご案内        |           |
| <b>業績・財務関係の状況</b>       | <b>33</b> |
| 業績の概要                   |           |
| <b>主要な経営指標等の推移</b>      | <b>34</b> |
| <b>財務諸表</b>             | <b>35</b> |
| 貸借対照表                   |           |
| 損益計算書                   |           |
| 注記表等                    |           |
| 剰余金処分計算書                |           |
| 部門別損益計算書                |           |
| 確認書                     |           |
| <b>各種事業の状況</b>          | <b>50</b> |
| 信用事業の状況                 |           |
| リスク管理債権及び金融再生法開示債権      |           |
| 共済事業の状況                 |           |
| その他事業の状況                |           |
| <b>自己資本比率・利益率</b>       | <b>63</b> |

# 組合に関する状況

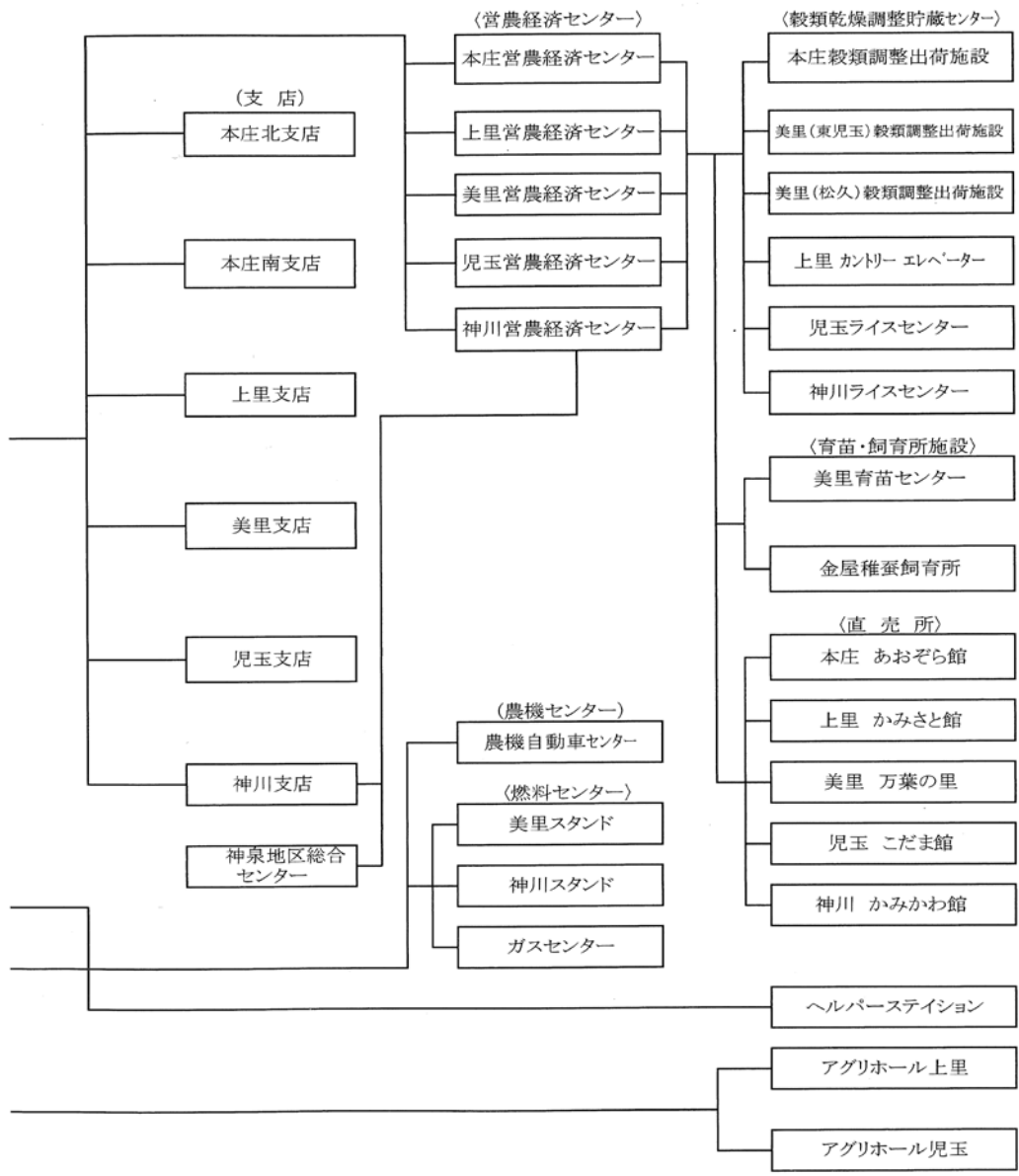
## 地区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

## 組織図 (平成26年7月1日現在)







# 組合に関する状況

## 役員 (平成26年7月1日現在)

|         |       |    |        |      |        |
|---------|-------|----|--------|------|--------|
| 代表理事組合長 | 内田 一夫 | 理事 | 岡田 克実  | 理事   | 塚越 利彦  |
| 代表理事専務  | 田島 正澄 | 理事 | 根岸 茂登雄 | 理事   | 立川 壽雄  |
| 常務理事    | 小賀野 昇 | 理事 | 青木 猛   | 理事   | 須賀 淳吉  |
| 常務理事    | 岡芹 孝一 | 理事 | 茂木 一夫  | 理事   | 松崎 行子  |
| 常務理事    | 蓮 博政  | 理事 | 細野 俊文  | 理事   | 小井戸 則子 |
| 理事      | 松本 健夫 | 理事 | 福嶋 榮次  | 代表監事 | 分須 正志  |
| 理事      | 吉田 功  | 理事 | 富田 実央  | 常勤外監 | 並木 孝夫  |
| 理事      | 渋谷 清  | 理事 | 倉林 道雄  | 監事   | 荒木 義雄  |
| 理事      | 金井 武司 | 理事 | 根岸 嘉治  | 監事   | 野村 清太郎 |
| 理事      | 堀川 芳光 | 理事 | 深田 察   | 監事   | 和田山 玉彦 |
| 理事      | 四方田 勉 | 理事 | 内山 英明  | 監事   | 新井 一紀  |
| 理事      | 大塚 一男 | 理事 | 安原 孝雄  | 監事   | 木村 英雄  |
| 理事      | 峯岸 昭一 | 理事 | 高田 英夫  | 監事   | 金井 幹雄  |
| 理事      | 堀越 祐一 | 理事 | 根岸 國重  |      |        |
| 理事      | 小林 渡  | 理事 | 中里 一   |      |        |

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

## 組合員数

| 区分   | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|------|----------|----------|
| 正組合員 | 10,341   | 10,236   |
| うち個人 | 10,286   | 10,180   |
| うち法人 | 55       | 56       |
| 准組合員 | 6,248    | 6,330    |
| うち個人 | 6,149    | 6,233    |
| うち法人 | 99       | 97       |
| 合計   | 16,589   | 16,566   |

## 職員の状況

| 区分     | 平成25年4月1日 |     |     | 平成26年4月1日 |     |     |
|--------|-----------|-----|-----|-----------|-----|-----|
|        | 男子        | 女子  | 計   | 男子        | 女子  | 計   |
| 一般職員   | 144       | 65  | 209 | 156       | 54  | 210 |
| 営農指導員  | 24        | 0   | 24  | 16        | 0   | 16  |
| 生活指導員  | 0         | 6   | 6   | 0         | 6   | 6   |
| その他の職員 | 30        | 82  | 112 | 29        | 82  | 111 |
| 合計     | 198       | 153 | 351 | 201       | 142 | 343 |

## 組合員組織等

| 組織の名称         | 主な活動内容                             | 支部数 | 構成人員  |
|---------------|------------------------------------|-----|-------|
| 農家組合          | 生産資材の予約注文などの取りまとめなど                | 267 | 7,786 |
| 一元生産者部会       | 栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む | 44  | 1,442 |
| (任意)生産者部会     | 栽培講習会や目揃会等を開催し、生産性向上および販売高の向上に取り組む | 18  | 74    |
| 採種組合          | 生産物の品質向上および安定供給に取り組む               | 3   | 120   |
| 養蚕部会          | 稚蚕の共同飼育など                          | 1   | 7     |
| 酪農部会          | 生乳の生産性向上および販売高向上に取り組む              | 1   | 31    |
| 直売所生産者協議会     | 生産品の安定供給および販売力強化に取り組む              | 8   | 878   |
| 女性部           | 自己啓発活動、地域貢献活動など                    | 5   | 320   |
| 連合青年部         | 自己啓発活動など                           | 1   | 132   |
| 年金友の会         | 会員の親睦および健康増進等の活動                   | 1   | 8,768 |
| 共済友の会         | 会員の親睦および健康増進等の活動                   | 1   | 2,964 |
| ひびきの南部選果器利用組合 | キュウリ・ナスの選果および出荷                    | 1   | 146   |
| 農業経営塾         | 高産か経営ノウハウを伝授し、年間1億円を売り上げる農業経営者を育成  | 1   | 33    |
| いろは農業塾        | 露地野菜を中心とした生産技術指導及び販売指導             | 1   | 13    |

■ 当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

# 業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

## 《JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内》

### 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

### 貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

### 融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っております。

### 内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

### 付帯業務及びその他の業務

#### (1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

- (2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い
- (3) 貸金庫業務
- (4) 債務の保証
- (5) 地方債等の引受
- (6) 金銭債権の取得又は譲渡
- (7) 振替業
- (8) 両替（邦貨間両替）
- (9) 国債の窓口販売

### その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJAバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行、イーネットATM、ローソンATMでは預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

## 共 済 事 業

JA共済は、組合員・利用者の皆さまが不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆さまの毎日の暮らしをバックアップしていきます。JA共済では、これからも皆さまのパートナーとして「安心」をお届けします。

また、JA共済は、組合員・利用者の皆さまへの優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、JAグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

さらに、平成22年4月に施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

## 経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJA直売所で販売しております。

その他、葬儀等の取り扱いを行っております。

## 資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

## 営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導(地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動)や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導(健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動)はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

# J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

## 貯金商品一覧

| 種 類                     | 特 色  | 期 間  | お預入金額              |                              |
|-------------------------|--|--|--------------------|------------------------------|
| 当 座 貯 金                 | 日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。   | 出し入れ自由   | 1円以上               |                              |
| 納 税 準 備 貯 金             | 税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくこと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。                                 | 引き出しは繰上入金時   | 1円以上               |                              |
| 普 通 貯 金                 | いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。 | 出し入れ自由   | 1円以上               |                              |
| 貯 蓄 貯 金                 | 普通貯金より高い金利が適用され、5段階の金額階層別に適用金利を設定する貯金です。   | 出し入れ自由   | 1円以上               |                              |
| 総 合 口 座                 | 普通   | 普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。                       | 出し入れ自由             | 1円以上                         |
|                         | 定期   | イザという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）               | 自動継続扱い<br>（1ヶ月～5年） | （ス/変/期）<br>1円以上<br>（大）1千万円以上 |
| 定 期 貯 金                 | 通 知 貯 金  | まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。                       | 7日間以上              | 5万円以上                        |
|                         | 期日指定定期貯金   | 利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。                                 | 3年                 | 1円以上<br>3百万円未満               |
|                         | スーパー定期貯金   | 一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）    | 1ヶ月～5年             | 1円以上                         |
|                         | 変動金利定期貯金   | 6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）                    | 1年・2年・3年           | 1円以上                         |
|                         | 大口定期貯金   | まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。                                     | 1ヶ月～5年             | 1千万円以上                       |
| 財 形 貯 金                 | 一 般 財 形 貯 金  | 毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。                               | 3年以上               | 1円以上                         |
|                         | 財 形 年 金 貯 金  | 豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）                   | 5年以上               | 1円以上                         |
|                         | 財 形 住 宅 貯 金  | マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。） | 5年以上               | 1円以上                         |
| 定 期 積 金                 | みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。   | 6ヶ月～5年   | 1,000円以上           |                              |
| 積 立 式 定 期 貯 金           | エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。   | 種類によって<br>分かります  | 1円以上               |                              |
| J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座 | 教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。                           | 貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで（口座開設・新規預入は平成27年12月30日まで）                         | 1円以上<br>1,500万円以下  |                              |

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- 有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ぐらしの夢を育てる……………定期積金
- 明日への財産づくりに……………財形貯金

## ローン商品一覧

| ローン名                            | ご利用いただける方  | 使いみち  | ご融資額   | ご融資期間                                  | ご返済方法  | 担保・保証   |
|---------------------------------|--|---|--|--|--|---|
| JA<br>住宅ローン<br>(JAリフォーム<br>ローン) | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)      | 住宅の新築、購入、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換<br>(リフォームは、住宅の増改築資金) | 5,000万円以内<br>(リフォームは、1,000万円以内(10万円単位))                      | 3年～35年<br>(リフォームは、1年～15年)              | ・元金均等返済(住宅ローン)<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・抵当権の設定(リフォームは500万円超は抵当権を設定)<br>・基金協会保証(回信付保) |
| JA<br>小口ローン                     | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)        | 生活に必要な資金で使いみちは自由<br>(負債整理資金・事業資金は除きます)          | 10万円以上<br>300万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～5年                                 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                    |
| JA<br>教育ローン                     | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)                                 | 高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金                  | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～13年6ヶ月以内                           | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証(回信付保)                                 |
| JA<br>マイカーローン                   | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満)(20才未満は農業者、給与所得者の方に限ります)         | 自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品購入、自動車ローン借換に必要な資金 | 10万円以上<br>500万円以内<br>(1万円単位)                                 | 6ヶ月～7年                                 | ・元利均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用   | ・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                    |
| JA<br>カードローン                    | 一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方(満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)             | 生活に必要な資金  | 極度額<br>50万円以内<br>(10万円単位)                                    | 1年(自動更新)<br>(満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | ・定額式約定返済<br>・任意返済  | ・基金協会保証(20歳未満は法定代理人の連帯保証要)                    |
| JA<br>ワイドカードローン                 | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方                                      | 生活に必要な資金  | 極度額<br>500万円以内<br>(10万円単位)<br>(農業経営者以外の方は極度額300万円以内)         | 1年(自動更新)<br>(満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | ・定額式約定返済<br>・任意返済  | ・基金協会保証                                       |
| JA<br>農機ハウスローン                  | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金  | 10万円以上<br>1,800万円以内<br>(所用資金の範囲内)<br>(1万円単位)                 | 1年～10年<br>(他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内) | ・元金均等毎月返済<br>・元金均等年1回・年2回返済<br>・元金均等毎月返済ボーナス併用<br>・元利均等毎月返済<br>・元利均等年1回・年2回返済<br>・元利均等毎月返済ボーナス併用 | ・基金協会保証                                       |
| JA<br>営農ローン                     | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方                                      | 農業生産に必要な営農資金                                    | 極度額<br>300万円以内<br>(100万円単位)                                  | 1年(自動更新)<br>(満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証                                       |
| 担い手<br>応援ローン                    | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人】直近決算で繰越欠損のない法人       | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人】農業経営に必要な運転資金           | 極度額<br>1,000万円以内<br>(100万円単位)                                | 1年(自動更新)<br>(満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)    | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定)                     |
| アグリ<br>スーパー資金                   | 【個人】一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満)<br>【法人等】直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体 | 【個人】農業生産に直結する運転資金<br>【法人等】農業経営に必要な運転資金          | 過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内<br>(10万円単位) | 1年以内                                   | 入金された資金を自動的に貸越金に充てます。  | ・基金協会保証                                       |

| ローン名          | ご利用いただける方                            | 使いみち                 | ご融資額   | ご融資期間                       | ご返済方法                  | 担保・保証                     |
|---------------|--------------------------------------|----------------------|--|-----------------------------|------------------------|---------------------------|
| JA<br>事業者ローン  | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方<br>(完済時満71歳未満) | 組合員の事業に必要な設備資金・運転資金  | 1,000万円以内<br>(運転資金は、<br>500万円以内<br>(10万円単位)) | 1年～10年<br>(運転資金は、<br>1年～5年) | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済 | ・基金協会保証(借入額500万円超は抵当権を設定) |
| JA<br>賃貸住宅ローン | 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方<br>(完済時満71歳未満) | 賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金 | 100万円以上<br>4億円以内<br>(10万円単位)                 | 1年～30年                      | ・元金均等毎月返済<br>・元利均等毎月返済 | ・抵当権の設定<br>・基金協会保証        |

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

| 代理貸付商品名   | 内容                     |
|-----------|------------------------|
| ㈱日本政策金融公庫 | 農業者等への長期設備資金、長期運転資金    |
|           | 高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金 |

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

### ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。



## その他の商品・サービス

| 種類                    | 内容   |
|-----------------------|--|
| 内 国 為 替 業 務           | 全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。  |
| 国 債 窓 口 販 売 業 務       | 国債の募集を取り扱っています。（支店でご利用できます。）   |
| キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス     | カード1枚で、貯金の入出金・残高照会などが、当JAの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できるほか、コンビニエンスストア等に設置のATM（セブン銀行、イーネットATM、ローソンATM）でもご利用できます。 |
| デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス | 現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。   |
| A T M 振 込             | 当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。<br>※現金でのご利用はできません。  |
| 自 動 支 払 ・ 自 動 受 取     | 毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。                               |
| 自 動 集 金 サ ー ビ ス       | 住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。   |
| イ ン タ ー ネット バ ン キ ン グ | お客様のインターネットに接続可能なパソコン、スマートフォン、携帯電話を通じて、貯金残高・入出金明細の照会や振込・振替をご利用できるサービスです。   |
| 定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス   | 住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日におお客様の口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。  |
| J A カ ー ド             | VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。   |
| 貸 金 庫                 | 貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。   |
| 年 金 相 談               | 年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。   |

## JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

## 各種手数料（平成26年4月1日現在）

### 【為替手数料】

| 種類 |                               | 利用区分           | 当JAの<br>同一店宛 | 当JAの<br>他店宛 | 県内<br>系統JA宛 | 県外の<br>系統JA宛 | 他金融機関宛 |      |
|----|-------------------------------|----------------|--------------|-------------|-------------|--------------|--------|------|
| 送金 |                               | 普通扱(1件につき)     |              | 648円        | 648円        | 648円         | 648円   |      |
| 振込 | 窓口                            | 電信<br>(各1件につき) | 3万円未満        | 無料          | 216円        | 432円         | 648円   |      |
|    |                               |                | 3万円以上        | 216円        | 432円        | 648円         | 864円   |      |
|    | 文書<br>(各1件につき)                | 3万円未満          | 無料           | 216円        | 432円        | 324円         | 648円   |      |
|    |                               | 3万円以上          | 216円         | 432円        | 648円        | 540円         | 756円   |      |
|    | 定時<br>自動<br>送金                | 電信<br>(各1件につき) | 3万円未満        | 無料          | 108円        | 216円         | 324円   | 432円 |
|    |                               |                | 3万円以上        | 無料          | 324円        | 432円         | 540円   | 648円 |
|    | 文書<br>(各1件につき)                | 3万円未満          | 無料           | 108円        | 216円        | 324円         | 432円   |      |
|    |                               | 3万円以上          | 無料           | 324円        | 432円        | 540円         | 540円   |      |
| 込  | 現金自動化機器(ATM)<br>(各1件につき)      |                | 1万円未満        | 無料          | 108円        | 216円         | 216円   | 324円 |
|    |                               |                | 1万円以上3万円未満   | 無料          | 108円        | 216円         | 216円   | 432円 |
|    |                               |                | 3万円以上        | 無料          | 216円        | 432円         | 432円   | 648円 |
|    | インターネット/モバイル/<br>ファーム(各1件につき) |                | 3万円未満        | 無料          | 108円        | 108円         | 108円   | 216円 |
|    |                               | 3万円以上          | 無料           | 216円        | 216円        | 216円         | 324円   |      |

### 【手形・小切手取立手数料その他】

| 種類                       | 手数料        |            |
|--------------------------|------------|------------|
| 代金取立                     |            |            |
| 普通扱い                     | 1通につき 648円 |            |
| 至急扱い                     | 1通につき 864円 |            |
| その他                      | 送金・振込の組戻料  | 1件につき 648円 |
|                          | 取立手形の組戻料   | 1通につき 648円 |
|                          | 不渡手形の返却料   | 1通につき 648円 |
|                          | 取立手形店頭呈示料  | 1通につき 648円 |
| (630円を超える経費を要する場合は、その実費) |            |            |

### 【手形・小切手発行手数料】

| 種類                 | 手数料    |
|--------------------|--------|
| 小切手・1冊10枚綴り        | 648円   |
| 約束手形帳 1冊25枚綴り      | 540円   |
| 為替手形帳 1冊(1枚)       | 32円    |
| 専用約束手形(マル専手形) (1枚) | 540円   |
| マル専当座開設手数料         | 3,240円 |

### 【円貨両替(窓口)】

| 手数料 | 希望金額の合計枚数 |                   |
|-----|-----------|-------------------|
|     | 100枚まで    | 101枚～<br>1,000枚まで |
| 無料  | 216円      | 324円              |

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

### 【その他の手数料】

| 種類                   | 手数料        |
|----------------------|------------|
| 残高証明書発行(貯金・貸出・1通あたり) | 432円       |
| 融資証明書発行 1通あたり        | 1,080円     |
| 取引履歴(1口座毎)過去3年分まで 1通 | 2,160円     |
| 取引履歴(1口座毎)過去3年分超 1通  | 1か月毎540円加算 |
| 自己宛小切手発行 1通あたり       | 540円       |
| 通帳・証書再発行 1件あたり       | 1,080円     |
| ICキャッシュカードの発行・更新     | 無料         |
| ICキャッシュカードの再発行       | 1,080円     |
| JAカード(一体型)発行・再発行・更新  | 無料         |
| JAネットバンク基本利用手数料(1ヶ月) | 無料         |
| ローンカード再発行            | 1,080円     |
| 口座振替(定時送金含む)手数料      | 50円        |

### 【貸金庫使用料(月額)】

| 種類        | 手数料    |
|-----------|--------|
| 基本料金(1年間) | 7,776円 |

### 【融資関係手数料】

| 種類                 | 手数料     | 種類                        | 手数料    |
|--------------------|---------|---------------------------|--------|
| 住宅ローン 新規実行         | 10,800円 | 住宅ローン 条件変更(金利条件含む)        | 3,240円 |
| 住宅ローン 繰上返済(3年未満)   | 2,160円  | 統一ローン 新規実行                | 1,080円 |
| 住宅ローン 繰上返済(3~7年未満) | 1,080円  | ジャックス・三菱UFJニコス保障型ローン 新規実行 | 1,080円 |
| 住宅ローン 繰上返済(7年以上)   | 無料      | カードローン 新規実行・極度額変更         | 1,080円 |
| 住宅ローン 一部繰上返済       | 2,160円  | 信用調査及び担保の調査・保管に係る費用       | 実費     |

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

## 主な共済商品の一覧

### 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

| 種類            | 内容   |
|---------------|--|
| 終身共済          | 万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。   |
| 積立型終身共済       | 終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。  |
| 一時払終身共済       | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。  |
| 満期専用入院保障付終身共済 | 養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。   |
| 定期生命共済        | 万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。  |
| 養老生命共済        | 万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。  |
| 一時払養老生命共済     | 満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。   |
| 子ども共済         | お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。  |
| 予定利率変動型年金共済   | 老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。  |
| がん共済          | がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。   |
| 医療共済          | 病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。 |
| 引受緩和型定期医療共済   | 通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金を受け取れます。  |
| 介護共済          | 一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。  |
| 一時払介護共済       | 満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。   |
| 建物更生共済        | 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。   |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金（第1号被保険者の上乗せ年金）などがあります。

### 短期共済（共済期間が5年未満の契約）

| 種類       | 内容   | 種類       | 内容                           |
|----------|--|----------|------------------------------|
| 自動車共済    | 相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。 | 傷害共済     | 日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。 |
| 自賠償共済    | 法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。             | 賠償責任共済   | 日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。  |
| 火災共済     | 住まいの火災損害を保障します。  | 団体定期生命共済 | 団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。       |
| 団体建物火災共済 | 団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。                                     |          |                              |

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

# 業績・財務関係の状況

## 《業績の概要》

### 信用事業

#### 貯金

景気の不透明感やペイオフの全面解禁を向かえ、金融・経済情勢が不透明の中ではありませんでしたが、年間増額1,756百万円、残高は125,438百万円となりました。

#### 貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額は83百万円、貸出残高は、16,793百万円となりました。

#### その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替17千件、15,163百万円で被仕向為替162千件、26,511百万円となりました。

国債窓口販売業務は、発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は83千円となりました。

### 共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は414億円を挙績し、保有契約高は4,251億円となりました。

また、年金共済新契約高においても134百万円、自動車共済新契約17千件ご加入いただきました。

### 購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課及び営農渉外（TAC）を中心に取扱体制の確立に努めた結果、4,667百万円の取扱い実績となりました。

### 販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は7,447百万円となりました。

### 資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関する総合業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は24百万円となりました。

### 収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を308百万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても220百万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.31%となり、繰延税金資産についても純資産の安定性を鑑み7,500百万円の圧縮を図ることができました。

## 主要な経営指標等の推移

|             | 平成22年3月期   | 平成23年3月期   | 平成24年3月期   | 平成25年3月期   | 平成26年3月期   |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 出資金（百万円）    | 1,602      | 1,631      | 1,627      | 1,634      | 1,633      |
| （出資口数）      | 16,022,982 | 16,312,054 | 16,270,726 | 16,347,647 | 16,332,604 |
| 単体自己資本比率（%） | 19.83%     | 19.43%     | 19.41%     | 19.68%     | 19.31%     |
| 職員数（人）      | 337人       | 334人       | 339人       | 346人       | 349人       |

|           | （単位：百万円） |          |          |          |          |
|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
|           | 平成22年3月期 | 平成23年3月期 | 平成24年3月期 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
| 総資産額      | 132,349  | 133,154  | 134,700  | 134,502  | 135,917  |
| 貸出金       | 17,865   | 17,362   | 16,911   | 16,710   | 16,793   |
| 有価証券      | 1,0503   | 9,997    | 9,780    | 9,261    | 8,537    |
| 貯金        | 121,417  | 122,249  | 124,023  | 123,682  | 125,438  |
| 純資産額      | 7,642    | 7,759    | 7,933    | 8,101    | 8,288    |
| 経常収益      | 2,374    | 2,263    | 2,296    | 2,317    | 2,235    |
| 信用事業収益    | 911      | 835      | 847      | 864      | 797      |
| 共済事業収益    | 792      | 755      | 736      | 765      | 717      |
| 農業関連事業収益  | 449      | 426      | 466      | 420      | 441      |
| その他の事業収益  | 222      | 274      | 272      | 267      | 279      |
| 経常利益      | 300      | 293      | 299      | 352      | 308      |
| 当期剰余金（注）  | 216      | 121      | 207      | 208      | 220,528  |
| 剰余金配当の金額  | 31       | 24       | 24       | 24       | 24       |
| 出資配当額     | 31       | 24       | 24       | 24       | 24       |
| 事業利用分量配当額 |          |          |          |          |          |

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

# 財務諸表

## ■ 貸借対照表

(単位:千円)

|               | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) | 平成26年3月期<br>(平成26年3月31日) |                 | 平成25年3月期<br>(平成25年3月31日) | 平成26年3月期<br>(平成26年3月31日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| (資産の部)        |                          |                          | (負債の部)          |                          |                          |
| 1 信用事業資産      | 123,935,304              | 124,451,709              | 1 信用事業負債        | 123,858,537              | 125,576,886              |
| (1)現金         | 551,677                  | 611,903                  | (1)貯金           | 123,682,273              | 125,438,206              |
| (2)預金         | 97,515,864               | 98,610,637               | (2)借入金          | 93,902                   | 85,257                   |
| 系統預金          | 97,515,425               | 98,609,925               | (3)その他の信用事業負債   | 82,361                   | 53,422                   |
| 系統外預金         | 439                      | 711                      | 未払費用            | 54,537                   | 29,071                   |
| (3)有価証券       | 9,261,714                | 8,537,470                | その他の負債          | 27,823                   | 24,351                   |
| 国債            | 523,368                  | 716,893                  | 2 共済事業負債        | 1,134,157                | 851,706                  |
| 地方債           | 2,330,781                | 2,016,015                | (1)共済借入金        | 294,189                  | 250,734                  |
| 政府保証債         | 202,418                  | 101,080                  | (2)共済資金         | 548,188                  | 315,101                  |
| 金融債           | 6,205,145                | 5,703,482                | (3)共済未払利息       | 3,839                    | 3,524                    |
| (4)貸出金        | 16,710,883               | 16,793,314               | (4)未経過共済付加収入    | 277,535                  | 271,248                  |
| (5)その他信用事業資産  | 120,921                  | 103,120                  | (5)共済未払費用       | 8,707                    | 9,411                    |
| 未収収益          | 96,613                   | 92,738                   | (6)その他の共済事業負債   | 1,696                    | 1,684                    |
| その他の資産        | 24,307                   | 10,381                   | 3 経済事業資産        | 270,301                  | 372,331                  |
| (6)貸倒引当金      | △225,757                 | △204,737                 | (1)支払手形         | —                        | —                        |
| 2 共済事業資産      | 299,146                  | 254,420                  | (2)経済事業未払金      | 213,958                  | 289,475                  |
| (1)共済貸付金      | 294,189                  | 250,734                  | (3)経済受託債務       | 56,298                   | 82,825                   |
| (2)共済未収利息     | 3,839                    | 3,524                    | (4)その他の経済事業負債   | 44                       | 29                       |
| (3)その他共済事業資産  | 2,147                    | 1,033                    | 4 雑負債           | 261,820                  | 280,735                  |
| (4)貸倒引当金      | △1,030                   | △871                     | (1)未払法人税等       | 14,662                   | 3,520                    |
| 3 経済事業資産      | 826,343                  | 1,064,211                | (2)リース債務        | 2,337                    | 1,579                    |
| (1)受取手形       | —                        | —                        | (3)資産除去債務       | 97,023                   | 69,837                   |
| (2)経済事業未収金    | 698,792                  | 880,758                  | (4)その他の負債       | 147,797                  | 205,799                  |
| (3)経済受託債権     | 25,268                   | 34,404                   | 5 諸引当金          | 875,388                  | 547,897                  |
| (4)棚卸資産       | 188,478                  | 237,543                  | (1)賞与引当金        | 44,022                   | 45,536                   |
| 購買品           | 160,662                  | 206,990                  | (2)退職給付引当金      | 740,063                  | 410,034                  |
| その他の棚卸資産      | 27,816                   | 30,552                   | (3)役員退職慰労金引当金   | 24,623                   | 31,343                   |
| (5)その他の経済事業資産 | 8,059                    | 7,797                    | (4)固定資産解体費用引当金  | 66,679                   | 60,982                   |
| (6)貸倒引当金      | △94,256                  | △96,291                  | 負債の部合計          | 126,400,205              | 127,629,557              |
| 4 雑資産         | 193,832                  | 231,257                  | (純資産の部)         |                          |                          |
| 5 固定資産        | 2,538,456                | 3,220,623                | 1 組合員資本         | 8,056,625                | 8,260,141                |
| (1)有形固定資産     | 2,538,286                | 3,220,484                | (1)出資金          | 1,634,764                | 1,633,260                |
| 建物            | 3,368,291                | 3,439,560                | (2)回転出資金        | —                        | —                        |
| 機械装置          | 705,266                  | 708,515                  | (3)資本準備金        | 15,263                   | 15,263                   |
| 土地            | 1,188,147                | 1,229,352                | (4)利益剰余金        | 6,420,365                | 6,616,832                |
| リース資産         | 5,053                    | 5,053                    | 利益準備金           | 2,321,580                | 2,381,580                |
| 建設仮勘定         | 53,786                   | 592,549                  | その他利益剰余金        | 4,098,785                | 4,235,252                |
| その他の有形固定資産    | 1,156,668                | 1,202,951                | (うち目的積立金)       | 917,786                  | 970,843                  |
| 減価償却資産累計額     | △3,938,928               | △3,957,499               | (うち特別積立金)       | 2,640,756                | 2,640,756                |
| (2)無形固定資産     | 170                      | 137                      | 当期未処分剰余金        | 540,241                  | 623,651                  |
| リース資産         | —                        | —                        | (うち当期剰余金)       | 208,697                  | 220,528                  |
| その他の無形固定資産    | 170                      | 137                      | (5)処分未済持分       | △13,768                  | △5,213                   |
| 6 外部出資        | 6,490,563                | 6,551,923                | 2 評価・換算差額等      | 45,356                   | 27,980                   |
| (1)外部出資金      | 6,490,563                | 6,551,923                | (1)その他有価証券評価差額金 | 45,356                   | 27,980                   |
| (2)外部出資等損失引当金 | —                        | —                        |                 |                          |                          |
| 7 繰延税金資産      | 218,539                  | 143,534                  | 純資産の部合計         | 8,101,981                | 8,288,122                |
| 8 繰延資産        | —                        | —                        | 負債及び純資産の部合計     | 134,502,186              | 135,917,680              |
| 資産の部合計        | 134,502,186              | 135,917,680              |                 |                          |                          |

## ■ 損益計算書

(単位:千円)

|              | 平成25年3月期<br>平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで | 平成26年3月期<br>平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで |
|--------------|---|---|
| 1 事業総利益      | 2,317,795                               | 2,235,593                               |
| (1) 信用事業収益   | 1,005,462                               | 922,431                                 |
| 資金運用収益       | 942,447                                 | 857,900                                 |
| (うち預金利息)     | (555,271)                               | ( 506,799)                              |
| (うち有価証券利息)   | (107,222)                               | ( 87,898)                               |
| (うち貸出金利息)    | (279,951)                               | ( 263,200)                              |
| (うちその他受入利息)  | ( 2)                                    | ( 2)                                    |
| 役務取引等収益      | 35,458                                  | 36,553                                  |
| その他事業直接収益    | 12,026                                  |   |
| その他経常収益      | 15,530                                  | 27,977                                  |
| (2) 信用事業費用   | 140,700                                 | 125,288                                 |
| 資金調達費用       | 63,166                                  | 50,859                                  |
| (うち貯金利息)     | (58,375)                                | ( 47,546)                               |
| (うち給付補填備金繰入) | ( 2,694)                                | ( 1,412)                                |
| (うち借入金利息)    | ( 2,074)                                | ( 1,893)                                |
| (うちその他支払利息)  | ( 21)                                   | ( 7)                                    |
| 役務取引等費用      | 7,306                                   | 7,801                                   |
| その他経常費用      | 70,228                                  | 66,626                                  |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( — )                                   | ( — )                                   |
| (うち貸倒引当金戻入益) | (△10,657)                               | (△21,019)                               |
| (うち貸出金償却)    | ( — )                                   | ( — )                                   |
| 信用事業総利益      | 864,761                                 | 797,142                                 |
| (3) 共済事業収益   | 850,857                                 | 801,975                                 |
| 共済付加収入       | 813,941                                 | 774,465                                 |
| 共済貸付金利息      | 8,359                                   | 7,432                                   |
| その他の収益       | 28,556                                  | 20,078                                  |
| (4) 共済事業費用   | 85,251                                  | 84,420                                  |
| 共済借入金利息      | 8,359                                   | 7,432                                   |
| 共済推進費        | 56,121                                  | 54,325                                  |
| 共済保全費        | 11,276                                  | 12,206                                  |
| その他の費用       | 9,493                                   | 10,456                                  |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( 3)                                    | ( △158)                                 |
| (うち貸倒引当金戻入益) | ( — )                                   | ( — )                                   |
| (うち貸出金償却)    | ( — )                                   | ( — )                                   |
| 共済事業総利益      | 765,606                                 | 717,554                                 |
| (5) 購買事業収益   | 4,533,348                               | 4,948,479                               |
| 購買品供給高       | 4,276,666                               | 4,667,834                               |
| 購買手数料        | 151                                     | 99                                      |
| その他の収益       | 68,806                                  | 75,348                                  |
| 直売所購買収益      | 187,724                                 | 205,195                                 |
| (6) 購買事業費用   | 4,055,777                               | 4,428,730                               |
| 購買品供給原価      | 3,769,842                               | 4,126,063                               |
| 購買品供給費       | 109,845                                 | 106,756                                 |
| その他の費用       | 43,233                                  | 50,197                                  |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( 2,977)                                | ( 2,035)                                |
| (うち貸倒引当金戻入益) | ( — )                                   | ( — )                                   |
| (うち貸倒損失)     | ( — )                                   | ( — )                                   |
| 直売所購買費用      | 132,856                                 | 145,712                                 |
| 購買事業総利益      | 477,570                                 | 519,749                                 |
| (7) 販売事業収益   | 322,130                                 | 327,448                                 |
| 販売品販売高       | 33,916                                  | 43,601                                  |
| 販売手数料        | 152,273                                 | 149,864                                 |
| その他の収益       | 29,637                                  | 28,962                                  |
| 直売所販売収益      | 106,304                                 | 105,019                                 |
| (8) 販売事業費用   | 168,792                                 | 173,521                                 |
| 販売品販売原価      | 32,983                                  | 41,794                                  |
| 販売費          | 9,719                                   | 9,734                                   |
| その他の費用       | 35,247                                  | 27,031                                  |
| (うち貸倒引当金繰入額) | ( — )                                   | ( — )                                   |
| (うち貸倒引当金戻入益) | ( — )                                   | ( — )                                   |
| (うち貸倒損失)     | ( — )                                   | ( — )                                   |
| 直売所販売費用      | 90,843                                  | 94,961                                  |
| 販売事業総利益      | 153,337                                 | 153,926                                 |
| (9) 農業倉庫事業収益 | 9,157                                   | 9,616                                   |

|                         |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|
| (10) 農業倉庫事業費用           | 3,467     | 5,739     |
| 農業倉庫事業総利益               | 5,690     | 3,876     |
| (11) 加工事業収益             | 9,455     | 8,992     |
| (12) 加工事業費用             | 704       | 529       |
| 加工事業総利益                 | 8,750     | 8,462     |
| (13) 利用事業収益             | 101,518   | 103,975   |
| (うち米麦調整施設収益)            | (85,695)  | (88,936)  |
| (14) 利用事業費用             | 59,307    | 65,994    |
| (うち米麦調整施設費用)            | (48,368)  | (55,049)  |
| 利用事業総利益                 | 42,210    | 37,980    |
| (15) 福祉事業収益             | 14,376    | 9,924     |
| (16) 福祉事業費用             | 12,084    | 8,697     |
| 福祉事業総利益                 | 2,291     | 1,227     |
| (17) 宅地等供給事業収益          | 15,002    | 17,949    |
| (18) 宅地等供給事業費用          | 569       | 897       |
| 宅地等供給事業総利益              | 14,432    | 17,052    |
| (19) その他事業収益            | 38,069    | 33,642    |
| (20) その他事業費用            | 23,511    | 25,712    |
| その他事業総利益                | 14,558    | 7,929     |
| (21) 指導事業収入             | 15,186    | 14,698    |
| (22) 指導事業支出             | 46,602    | 44,006    |
| 指導事業収支差額                | △31,415   | △29,308   |
| 2 事業管理費                 | 2,086,824 | 2,038,301 |
| (1) 人件費                 | 1,517,229 | 1,511,288 |
| (2) 業務費                 | 184,229   | 176,931   |
| (3) 諸税負担金               | 60,600    | 66,156    |
| (4) 施設費                 | 321,747   | 281,288   |
| (5) その他事業費用             | 3,017     | 2,636     |
| 事業利益                    | 230,970   | 197,292   |
| 3 事業外収益                 | 149,394   | 147,246   |
| (1) 受取雑利息               | 1,574     | 1,626     |
| (2) 受取出資配当金             | 79,214    | 87,277    |
| (3) 賃貸料                 | 28,936    | 25,753    |
| (4) 貸倒引当金戻入益            | —         | —         |
| (5) 償却債権取立益             | —         | —         |
| (6) 雑収入                 | 39,668    | 32,589    |
| 4 事業外費用                 | 27,436    | 36,371    |
| (1) 支払雑利息               | —         | —         |
| (2) 賃貸費用                | 17,088    | 17,686    |
| (3) 貸倒引当金繰入額            | —         | —         |
| (4) 貸倒損失                | —         | —         |
| (5) 寄付金                 | 30        | 30        |
| (6) 外部出資等損失引当金繰入額       | —         | —         |
| (7) 雑損失                 | 10,317    | 18,654    |
| 経常利益(又は経常損失)            | 352,929   | 308,167   |
| 5 特別利益                  | 25,521    | 6,559     |
| (1) 固定資産処分益             | —         | —         |
| (2) 一般補助金               | 18,800    | 6,375     |
| (3) 固定資産税還付金            | —         | —         |
| (4) その他の特別利益            | —         | —         |
| (5) 土地収用補償金             | —         | —         |
| (6) 原発事故賠償金             | 2,720     | 184       |
| (7) AED受贈益              | —         | —         |
| (8) 車両受贈益               | 4,001     | —         |
| 6 特別損失                  | 87,126    | 9,213     |
| (1) 固定資産処分損             | 1,647     | 2,838     |
| (2) 固定資産圧縮損             | 18,800    | 6,375     |
| (3) 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響費 | —         | —         |
| (4) 固定資産解体費用引当金繰入       | 66,679    | —         |
| 税引前当期利益                 | 291,324   | 305,513   |
| 法人税・住民税及び事業税            | 30,193    | 3,520     |
| 法人税等調整額                 | 52,433    | 81,464    |
| 法人税等合計                  | 82,626    | 84,984    |
| 当期剰余金                   | 208,697   | 220,528   |
| 当期首繰越剰余金                | 202,488   | 206,178   |
| 目的積立金目的取崩額              | 129,055   | 196,943   |
| 当期末処分剰余金                | 540,241   | 623,651   |



# ■ 注 記 表 等

| 平成25年3月期<br>(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)   | 平成26年3月期<br>(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
|---|--|---------|-------|--|-------|--|---------|--|-----------|---|---|-----|---------|-------|---|-------|--|---------|--|-----------|---|-------------|---|
| <p>1. 継続組合の前提に関する注記<br/>該当がありません。</p> <p>2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記<br/>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 : 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産(印紙・証紙等) : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの : 旧定額法</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの : 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの : 定率法(250%定率法)</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの : 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,995千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も491千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>② 無形固定資産<br/>定額法によっています。</p> <p>なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>③ リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">種 類</th> <th style="width:90%;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br/><br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br/>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br/>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」)<br/>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報第13号平成11年9月4日)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> | 種 類  | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br><br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」)<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報第13号平成11年9月4日)により簡便法を採用しています。 | 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 | <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記<br/>(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)</p> <p>ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. その他有価証券</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 時価のないもの: 移動平均法による原価法</p> <p>② 棚卸資産</p> <p>ア. 購買品 : 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>イ. その他の棚卸資産 : 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア. 建物(附属設備を除く)</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成10年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの : 旧定額法</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成19年4月1日以後に取得したもの : 定額法</p> <p>イ. 建物以外</p> <p style="margin-left: 20px;">a. 平成19年3月31日以前に取得したもの : 旧定率法</p> <p style="margin-left: 20px;">b. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの : 定率法(250%定率法)</p> <p style="margin-left: 20px;">c. 平成24年4月1日以後に取得したもの : 定率法(200%定率法)</p> <p>また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち995千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しています。</p> <p>② 無形固定資産<br/>定額法によっています。</p> <p>③ リース資産<br/>リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:10%;">種 類</th> <th style="width:90%;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br/><br/>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br/>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br/>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br/>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいいた簡便法を適用しています。</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> <tr> <td>固定資産解体費用引当金</td> <td>本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資材について、その解体費を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> | 種 類 | 計 上 基 準 | 貸倒引当金 | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br><br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 | 賞与引当金 | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 | 退職給付引当金 | 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいいた簡便法を適用しています。 | 役員退職慰労引当金 | 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 | 固定資産解体費用引当金 | 本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資材について、その解体費を計上しています。 |
| 種 類   | 計 上 基 準  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 貸倒引当金   | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br><br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。(または、「当期は貸倒実績率で算定した金額に基づき計上しています。」)<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 賞与引当金   | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 退職給付引当金   | 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報第13号平成11年9月4日)により簡便法を採用しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 役員退職慰労引当金   | 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 種 類   | 計 上 基 準  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 貸倒引当金   | 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。<br><br>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。<br>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。<br>上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。<br>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。                                    |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 賞与引当金   | 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 退職給付引当金   | 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいいた簡便法を適用しています。   |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 役員退職慰労引当金   | 役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |
| 固定資産解体費用引当金   | 本店建設及び農機センター統合に伴う移転等により処分となる資材について、その解体費を計上しています。  |         |       |  |       |  |         |  |           |   |   |     |         |       |   |       |  |         |  |           |   |             |   |

|           |   |
|-----------|---|
| 固定資産解体引当金 | 本店建設及び農機センター統合に□移転等により処分となる資産について、その□体費用を計上しています。 |
|-----------|---|

- (4) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
- (7) 長期前払費用の処理方法  
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。
- (8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用（追加情報）  
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。  
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類    | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|-------|---------|-------------|
| 建物    | 102,026 | -           |
| 機械装置  | 30,716  | 18,450      |
| 器具・備品 | 12,443  | -           |
| 車両運搬具 | 3,010   | 350         |
| 合計    | 148,195 | 18,800      |

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両149台、ATM13台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース（平成20年3月31日以前契約締結のもの）  
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額  
(単位：千円)

|           | 機械装置 | 工具器具備品 | 車両運搬具 | その他   | 合計     |
|-----------|------|--------|-------|-------|--------|
| 取得価額相当額   | 684  | 63,838 | 1,610 | 7,528 | 73,660 |
| 減価償却累計相当額 | 531  | 53,347 | 1,610 | 7,528 | 63,016 |
| 期末残高相当額   | 153  | 10,491 | -     | -     | 10,644 |

イ. 未経過リース料期末残高相当額

|      |          |
|------|----------|
| 1年以内 | 6,255千円  |
| 1年超  | 4,388千円  |
| 合計   | 10,644千円 |

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |          |
|----------|----------|
| 支払リース料   | 11,751千円 |
| 減価償却費相当額 | 11,243千円 |
| 支払利息相当額  | 242千円    |

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

- ② リース資産の内容および減価償却の方法（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本店ビジネスホンです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーテ

- (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

- (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

- (7) 長期前払費用の処理方法  
農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

### 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額  
有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

| 種類    | 圧縮記帳累計額 | 左のうち当期圧縮記帳額 |
|-------|---------|-------------|
| 建物    | 102,026 | -           |
| 機械装置  | 37,091  | 6,375       |
| 器具・備品 | 2,433   | -           |
| 車両運搬具 | 3,010   | -           |
| 合計    | 154,570 | 6,375       |

- (2) リース契約により使用する重要な固定資産  
貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両152台、ATM14台については、リース契約により使用しています。

- ① リース資産の内容および減価償却の方法（平成20年4月1日以降契約締結のもの）

ア. 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

イ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

本店ビジネスホンです。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 39,089千円

1年超 48,757千円

合計 87,846千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

- (3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

| 種類   | 金額          | 目的            |
|------|-------------|---------------|
| 系統預金 | 1,900,000千円 | 為替決済に関する保証金   |
| 系統預金 | 100千円       | 本庄市水道料口座引落の担保 |
| 系統預金 | 100千円       | 上里町水道料口座引落の担保 |
| 系統預金 | 100千円       | 美里町水道料口座引落の担保 |

- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 671千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

- (5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項目    | 定義  | 金額    |
|-------|---|-------|
| 破綻先債権 | 元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | 628千円 |

イング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。  
未経過リース料残高相当額  
1年以内 6,531千円  
1年超 1,753千円  
合計 8,284千円  
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

| 種類 | 金額          | 目的            |
|----|-------------|---------------|
| 預金 | 1,900,000千円 | 為替決済に関する保証金   |
| 預金 | 100千円       | 本市水道料口座引落の担保  |
| 預金 | 100千円       | 上里町水道料口座引落の担保 |
| 預金 | 100千円       | 美里町水道料口座引落の担保 |

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 1,229千円  
理事及び監事に対する金銭債務の総額 一十千円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

| 項目        | 定義   | 金額        |
|-----------|--|-----------|
| 破綻先債権     | 元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金 | 4,217千円   |
| 延滞債権      | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金   | 694,855千円 |
| 3か月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの   | 1,326千円   |
| 貸出条件緩和債   | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの  | 一十千円      |
| 合計        |  | 700,399千円 |

4. 金融商品に関する注記のみ記載

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用、総合審査室(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

I. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

|           |   |           |
|-----------|---|-----------|
| 延滞債権      | 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金  | 597,633千円 |
| 3か月以上延滞債権 | 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの  | 39,073千円  |
| 貸出条件緩和債   | 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの | 一十千円      |
| 合計        |   | 637,334千円 |

3. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資金運用課(融資審査部署)を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

I. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,430千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。(注1)

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%下落したものと想定した場合には(注2)、経済価値が14,829千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ、資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額       |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預金        | 97,515,864  | 97,372,118  | △143,746 |
| 有価証券      |             |             |          |
| 満期保有目的の債券 | 7,099,240   | 7,185,776   | 86,535   |
| その他有価証券   | 2,162,474   | 2,162,474   | -        |
| 貸出金(*1,2) | 17,000,799  |             |          |
| 貸倒引当金(*3) | △225,757    |             |          |
| 貸倒引当金控除後  | 16,775,042  | 17,428,100  | 653,097  |
| 経済事業未収金   | 698,792     |             |          |
| 貸倒引当金(*4) | △94,256     |             |          |
| 貸倒引当金控除後  | 604,536     | 604,536     | -        |
| 資産計       | 124,157,156 | 124,753,044 | 595,887  |
| 貯金        | 123,682,273 | 123,548,349 | △113,924 |
| 負債計       | 123,682,273 | 123,548,349 | △133,924 |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金100,672千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額    | 時価          | 差額       |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 預金        | 98,610,637  | 98,493,575  | △117,062 |
| 有価証券      |             |             |          |
| 満期保有目的の債券 | 6,398,856   | 6,447,648   | 48,791   |
| その他有価証券   | 2,138,614   | 2,138,614   | -        |
| 貸出金(*1,2) | 17,104,240  |             |          |
| 貸倒引当金(*3) | △204,737    |             |          |
| 貸倒引当金控除後  | 16,899,502  | 17,432,087  | 532,584  |
| 貸倒引当金控除後  | 880,758     |             |          |
| 経済事業未収金   | △96,291     |             |          |
| 貸倒引当金(*4) | 784,466     | 784,466     | -        |
| 貸倒引当金控除後  |             |             |          |
| 資産計       | 124,157,156 | 125,296,390 | 464,313  |
| 貯金        | 125,438,206 | 125,323,598 | △114,607 |
| 負債計       | 15,438,206  | 125,323,598 | △114,607 |

(\*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金107,950千円を含めています。

(\*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(\*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(\*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア、預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ、有価証券

有価証券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ、貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

エ、経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

ア、貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利(円L i b o r・スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 |           |
|----------|-----------|
| 外部出資     | 6,551,923 |

(\*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                   | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超        |
|-------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 預金                | 98,610,337  | 100         | 100         | 100         | -           | -          |
| 有価証券              |             |             |             |             |             |            |
| 満期保有目的の債券         | 1,300,000   | 1,600,000   | 800,000     | 1,200,000   | 1,200,000   | 300,000    |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 700,000     | 0           | 700,000     | -           | -           | 100,000    |
| 貸出金(*1,2)         | 1,588,914   | 1,229,607   | 2,270,632   | 989,465     | 835,983     | 9,782,480  |
| 貸倒引当金(*3)         | 742,412     | -           | -           | -           | -           | -          |
| 経済事業未収金           |             |             |             |             |             |            |
| 合計                | 102,941,663 | 3,429,707   | 3,770,732   | 2,189,565   | 2,035,983   | 10,182,480 |

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)207,251千円については「1年以内」に含めています。

(\*2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等197,717千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等138,346千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

キャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

| 貸借対照表計上額 |           |
|----------|-----------|
| 外部出資(*)  | 6,490,063 |

(\*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|                      | 1年以内               | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超       |
|----------------------|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| 現金                   | 97,515,664         | -           | 100         | 100         | 100         | -         |
| 有価証券                 |                    |             |             |             |             |           |
| 満期保有目的の債券            | 2,100,000          | 1,300,000   | 1,600,000   | 800,000     | 1,200,000   | 100,000   |
| その他の有価証券のうち満期があるもの   | -                  | 700,000     | 600,000     | 700,000     | -           | 100,000   |
| 貸出金+1,2<br>経理事業未収金+3 | 1,637,477<br>5,123 | 1,267,378   | 1,124,232   | 2,158,486   | 885,984     | 9,661,611 |
| 合                    | 10,218,111         | 3,267,378   | 3,324,332   | 3,658,586   | 2,96,084    | 9,861,611 |

(\*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）204,039千円については「1年以内」に含めています。

(\*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等164,956千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(\*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等133,668千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|          | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1,2) | 112,393,272 | 5,504,382   | 4,247,337   | 593,462     | 943,819     | -   |
| 合計       | 112,393,272 | 5,504,382   | 4,247,337   | 593,462     | 943,819     | -   |

(\*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 貸借対照表計上額  |           | 時価        | 評価差額   |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
|                    | 国債        | 地方債       |           |        |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 99,808    | 1,199,434 | 104,661   | 4,852  |
|                    | 99,996    | 1,119,191 | 1,119,191 | 1,114  |
|                    | 5,700,000 | 5,748,336 | 5,748,336 | 8,336  |
|                    | 7,099,240 | 7,185,776 | 7,185,776 | 86,535 |
|                    | 小計        | 7,099,240 | 7,185,776 | 86,535 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | -         | -         | -         | -      |
|                    | -         | -         | -         | -      |
| 合計                 | 7,099,240 | 7,185,776 | 7,185,776 | 86,535 |

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 取得原価または償却原価 |           | 貸借対照表計上額  | 評価差額   |
|----------------------------|-------------|-----------|-----------|--------|
|                            | 国債          | 地方債       |           |        |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 400,374     | 1,099,953 | 4,3560    | 23,185 |
|                            | 99,929      | 102,422   | 2,492     | 2,492  |
|                            | 500,000     | 505,145   | 5,145     | 5,145  |
|                            | 2,100,257   | 2,162,474 | 62,216    | 62,216 |
| 合計                         | 2,100,257   | 2,162,474 | 2,162,474 | 62,216 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債16,860千円を差し引いた額45,356千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

|    | 売却額     | 売却益    | 売却損 |
|----|---------|--------|-----|
| 国債 | 211,824 | 12,026 | -   |
| 合計 | 211,824 | 12,026 | -   |

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内        | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金(*1) | 114,242,126 | 5,536,627   | 3,593,996   | 845,758     | 1,219,697   | -   |
| 合計     | 114,242,126 | 5,536,627   | 3,593,996   | 845,758     | 1,219,697   | -   |

(\*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                    | 貸借対照表計上額  |           | 時価        | 差額     |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|--------|
|                    | 国債        | 地方債       |           |        |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 299,161   | 89,605    | 309,685   | 10,523 |
|                    | 4,600,000 | 4,622,496 | 4,622,496 | 22,496 |
|                    | 5,798,856 | 5,847,923 | 5,847,923 | 49,066 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | -         | -         | -         | -      |
|                    | 600,000   | -         | 599,725   | Δ275   |
|                    | 600,000   | -         | 599,725   | Δ275   |
| 合計                 | 6,398,856 | 6,447,648 | 6,447,648 | 48,791 |

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

|                            | 取得原価または償却原価 |           | 貸借対照表計上額  | 差額     |
|----------------------------|-------------|-----------|-----------|--------|
|                            | 国債          | 地方債       |           |        |
| 貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの | 400,287     | 1,099,976 | 417,732   | 17,444 |
|                            | 99,967      | 101,080   | 101,080   | 1,112  |
|                            | 500,000     | 503,482   | 503,482   | 3,482  |
|                            | 2,100,257   | 2,138,604 | 2,138,604 | 38,382 |
| 合計                         | 2,100,257   | 2,138,604 | 2,138,604 | 38,382 |

なお、上記差額から繰延税金負債10,401千円を差し引いた額27,980千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度において、減損処理は行っていません。

5. 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

② 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

|                    |            |
|--------------------|------------|
| 期首における退職給付引当金      | 740,063千円  |
| 退職給付費用             | 28,857千円   |
| 退職給付の支払額           | Δ92,151千円  |
| 確定給付型年金制度（DB）への拠出金 | Δ266,891千円 |
| その他                | 157千円      |
| 期末における退職給付引当金      | 410,034千円  |

(4) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理を行っていません。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務及びその内訳

|           |              |
|-----------|--------------|
| 退職給付債務    | △2,023,238千円 |
| 年金資産（DB）  | 1,283,175千円  |
| 未積立退職給付債務 | △740,063千円   |
| 退職給付引当金   | △740,063千円   |

③ 退職給付費用の内訳

|                |          |
|----------------|----------|
| 勤務費用           | 66,089千円 |
| 随時に支払った割増退職金の額 | 0千円      |
| その他            | △142千円   |
| 合計             | 65,946千円 |

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（20,805千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、313,603千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

| 繰延税金資産         |         |
|----------------|---------|
| 項目             | 金額      |
| 役員退職慰労引当金超過額   | 6,895   |
| 退職給付引当金超過額     | 00,557  |
| 貸倒引当金超過額       | 75,090  |
| 賞与引当金超過額       | 12,72   |
| 一括償却資産限度超過額    | 0       |
| 貸出金自己認         | 1,45    |
| J A 商券         | 1,388   |
| 賞与引当金繰入法定福利費   | 1,825   |
| 減損損失（土地）       | 4,089   |
| 減損損失（建物等）償却超過額 | 3,008   |
| 資産除去債務         | 26,437  |
| 未払事業税・地方法人特別税  | 1,931   |
| 外部出資等損失引当金     | 0       |
| 解体損失引当金繰入      | 19,270  |
| その他            | 932     |
| 小計             | 355,54  |
| 評価性引当額         | △11,465 |
| 繰延税金資産合計       | 244,109 |

| 繰延税金負債        |         |
|---------------|---------|
| 項目            | 金額      |
| その他有価証券評価差額金  | 6,860   |
| 全農外部出資評価益     | 7,391   |
| 有形固定資産（除去費用）  | 1,317   |
| 繰延税金負債合計      | 25,570  |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 218,839 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率                 | 28.9% |
|------------------------|-------|
| 交際費等の損金不算入額            | 3.5%  |
| 受取配等の益不算入額             | △3.8% |
| 住税均等割額                 | 1.2%  |
| 法人税の特別控除額              | △1.2% |
| 評価性引当額の増減              | △0.7% |
| 税率変による未繰延税金資産（負債）の減額修正 | —     |
| その他                    | 0.5%  |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | 28.4% |

③ 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|               |              |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務        | 1,817,982千円  |
| 確定給付型年金制度（DB） | △1,407,947千円 |
| 未積立退職給付債務     | 410,034千円    |
| 退職給付引当金       | 410,034千円    |

④ 退職給付に関連する損益

|                |          |
|----------------|----------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 28,857千円 |
|----------------|----------|

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特別業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金（20,864千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、319,351千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

| 繰延税金資産         |          |
|----------------|----------|
| 項目             | 金額       |
| 役員退職慰労引当金      | 8,494    |
| 退職給付引当金        | 111,119  |
| 貸倒引当金          | 70,133   |
| 賞与引当金          | 12,340   |
| 貸出金自己否認        | 1,041    |
| J A 商品券        | 1,793    |
| 賞与引当金繰入法定福利費   | 1,840    |
| 減損損失（土地）       | 4,089    |
| 減損損失（建物等）償却超過額 | 2,778    |
| 資産除去債務         | 18,925   |
| 解体損失引当金繰入      | 16,526   |
| 不動産取得税計上額      | 1,261    |
| その他            | 874      |
| 税務上の繰越欠損金      | 20,061   |
| 小計             | 271,281  |
| 評価性引当          | △104,120 |
| 繰延税金資産合計       | 167,161  |

| 繰延税金負債       |         |
|--------------|---------|
| 項目           | 金額      |
| 全農外部出資評価益    | 7,391   |
| その他有価証券評価差額金 | 10,401  |
| 有形固定資産（除去費用） | 1,003   |
| その他          | 4,829   |
| 繰延税金負債合計     | 23,626  |
| 繰延税金資産の純額    | 143,534 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| 法定実効税率            | 28.9% |
|-------------------|-------|
| 交際費等の損金不算入額       | 3.5%  |
| 受取配当等の益不算入額       | △4.0% |
| 未収還付源泉所得税額        | 1.7%  |
| 住民税均等割額           | 1.2%  |
| 評価性引当額の増減         | △2.4% |
| その他               | △1.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.9% |

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

復興特別法人税に関する政令の一部を改正する政令が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の28.9%から27.1%に変更されました。その結果、繰延税金資産が2,375千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 96,561千円 |
| 時の経過による調整額      | 462千円    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | — 千円     |
| 期末残高            | 97,023千円 |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所、美里万葉の里直売所、児玉出荷所（ライスセンター含む）、神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

9. その他の注記

当組合は、本庄市その他の地域において、賃貸施設を有しています。当期末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,847千円（賃貸料28,936千円、賃貸費用17,088千円）です。

なお、賃貸費用の内訳は、減価償却費8,772千円・租税公課7,811千円・保険料504千円です。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

7. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、借借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～39年、割引率は0.0%～2.3%を採用しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 97,023千円         |
| 時の経過による調整額      | 230千円            |
| 試算除去債務の履行による減少額 | <u>△27,416千円</u> |
| 期末残高            | 69,837千円         |

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、美里出荷所・美里直売所・児玉出荷所（ライスセンター含む）・神川出荷所（ライスセンター含む）に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

8. その他の注記

(1) 賃貸等不動産に関する注記

当組合では、本庄市その他の地域において、賃貸施設を所有しています。当期末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,066千円（賃貸料25,753千円、賃貸費用17,686千円）です。

なお、賃貸費用の内訳は、減価償却8,483千円・租税公課8,673千円・保険料529千円です。

## ■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

| 項 目         | 平成25年3月期<br>(総代会承認日 平成25年6月26日) |         | 平成26年3月期<br>(総代会承認日 平成26年6月16日) |         |
|-------------|---------------------------------|---------|---------------------------------|---------|
|             | I 当期末処分剰余金                      |         | 540,241                         |         |
| II 剰余金処分数額  |                                 | 314,216 |                                 | 374,176 |
| 利益準備金       | 60,000                          |         | 100,000                         |         |
| 出資配当金       | 24,216                          |         | 24,176                          |         |
| 特別配当金       | —                               |         | —                               |         |
| 任意積立金       | 250,000                         |         | 250,000                         |         |
| うち目的積立金     | 250,000                         |         | 250,000                         |         |
| うち特別積立金     | —                               |         | —                               |         |
| III 次期繰越剰余金 |                                 | 206,178 |                                 | 249,474 |

平成25年3月期および平成26年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成25年3月期 1.5%      平成26年3月期 1.5%



■部門別損益計算書（平成26年3月期）

（単位：千円）

| 区 分   | 計                                     | 信用事業                             | 共済事業                             | 農業関連<br>事業                       | 生活その<br>他事業                      | 営 農<br>指導事業               | 共通<br>管理費等                         |
|---|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------|------------------------------------|
| 事業収益 ①  | 7,199,132                             | 922,431                          | 801,975                          | 2,502,851                        | 2,963,079                        | 8,794                     |                                    |
| 事業費用 ②  | 4,963,538                             | 125,288                          | 84,420                           | 2,061,339                        | 2,664,118                        | 28,371                    |                                    |
| 事業総利益<br>(①-②) ③                                | 2,235,593                             | 797,142                          | 717,554                          | 441,512                          | 298,960                          | △19,576                   |                                    |
| 事業管理費 ④<br>(うち減価償却費 ⑤)<br>(うち人件費 ⑥)             | 2,038,301<br>(108,218)<br>(1,333,419) | 609,029<br>(15,782)<br>(348,653) | 551,554<br>(15,782)<br>(369,766) | 474,565<br>(44,337)<br>(317,407) | 357,485<br>(32,315)<br>(257,109) | 45,673<br>(0)<br>(40,481) |                                    |
| ※うち共通管理費<br>⑦<br>(うち減価償却費<br>⑧)<br>(うち人件費<br>⑨) |                                       | 182,861<br>(2,380)<br>(62,787)   | 164,730<br>(2,144)<br>(56,562)   | 101,532<br>(1,321)<br>(34,862)   | 63,716<br>(829)<br>(21,877)      | 5,180<br>(67)<br>(1,778)  | △518,021<br>(△6,744)<br>(△177,869) |
| 事業利益<br>(③-④) ⑩                                 | 197,292                               | 188,113                          | 166,007                          | △33,052                          | △58,525                          | △65,250                   |                                    |
| 事業外収益 ⑪   | 147,246                               | 51,978                           | 46,824                           | 28,860                           | 18,111                           | 1,472                     |                                    |
| ※うち共通分<br>⑫                                     |                                       | 51,978                           | 46,824                           | 28,860                           | 18,111                           | 1,472                     | △147,246                           |
| 事業外費用 ⑬   | 36,371                                | 12,839                           | 11,566                           | 7,128                            | 4,473                            | 363                       |                                    |
| ※うち共通分<br>⑭                                     |                                       | 12,839                           | 11,566                           | 7,128                            | 4,473                            | 363                       | △36,371                            |
| 経常利益<br>(⑩+⑪-⑬) ⑮                               | 308,167                               | 227,252                          | 201,265                          | △11,321                          | △44,887                          | △64,141                   |                                    |
| 特別利益 ⑯  | 12,256                                | 4,326                            | 3,897                            | 2,402                            | 1,507                            | 122                       |                                    |
| ※うち共通分<br>⑰                                     |                                       |                                  |                                  |                                  |                                  |                           | △12,256                            |
| 特別損失 ⑱  | 14,910                                | 5,263                            | 4,741                            | 2,922                            | 1,834                            | 149                       |                                    |
| ※うち共通分<br>⑲                                     |                                       | 5,263                            | 4,741                            | 2,922                            | 1,834                            | 149                       | △14,910                            |
| 税引前当期利益<br>(⑮+⑯-⑱) ⑳                            | 305,513                               | 226,315                          | 200,421                          | △11,841                          | △45,214                          | △64,167                   |                                    |
| 営農指導事業分<br>配賦額 ㉑                                |                                       | 12,833                           | 12,833                           | 19,250                           | 19,250                           | △64,167                   |                                    |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益 ㉒<br>(⑳-㉑)                | 305,513                               | 213,481                          | 187,587                          | △31,091                          | △64,464                          |                           |                                    |

※ ⑦、⑫、⑭、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

[注]

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

○共通管理費

事業総利益割合を基礎とした基準

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

| 区 分         | 信 用 事 業 | 共 済 事 業 | 農業関連 事 業 | 生活その 他事業 | 営 農 指 導 事 業 | 計     |
|-------------|---------|---------|----------|----------|-------------|-------|
| 共 通 管 理 費 等 | 35.3    | 31.8    | 19.6     | 12.3     | 1.0         | 100 % |
| 営 農 指 導 事 業 | 20.0    | 20.0    | 30.0     | 30.0     |             | 100   |

3. 部門別の資産

| 区 分           | 計       | 信用事業    | 共済事業  | 農業関連 事 業 | 生活その 他 事 業 | 営農指導 事 業 | 共通資産   |
|---------------|---------|---------|-------|----------|------------|----------|--------|
| 事業別の総資産       | 135,917 | 124,451 | 254   | 1,064    | 0          |          | 10,147 |
| 総資産（共通資産 配分後） | 135,917 | 128,207 | 3,501 | 2,890    | 1,217      | 101      |        |

■部門別損益計算書（平成25年3月期）

（単位：千円）

| 区 分                             | 計           | 信用事業      | 共済事業      | 農業関連事業    | 生活その他事業   | 営農指導事業    | 共通管理費等     |
|---------------------------------|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 事業収益 ①                          | 6,914,811   | 1,005,462 | 850,857   | 2,520,160 | 2,529,017 | 9,313     |            |
| 事業費用 ②                          | 4,597,016   | 140,700   | 85,251    | 2,099,802 | 2,240,843 | 30,418    |            |
| 事業総利益 ③                         | 2,317,795   | 864,761   | 765,606   | 420,357   | 288,173   | △21,104   |            |
| 事業管理費 ④                         | 2,086,824   | 612,990   | 572,199   | 480,912   | 370,436   | 50,284    |            |
| （うち減価償却費 ⑤）                     | （ 115,150）  | （ 19,490） | （ 19,490） | （ 43,929） | （32,240）  | （ 0）      |            |
| （うち人件費 ⑤'）                      | （1,334,052） | （361,722） | （356,799） | （310,835） | （261,760） | （ 42,933） |            |
| うち共通管理費 ⑥                       |             | 225,516   | 195,041   | 109,710   | 73,140    | 6,095     | △609,503   |
| （うち減価償却費⑦）                      |             | （ 3,582）  | （ 3,098）  | （ 1,742）  | （ 1,161）  | （ 96）     | （△9,681）   |
| （うち人件費 ⑦）                       |             | （67,775）  | （ 58,616） | （ 32,971） | （ 21,981） | （ 1,831）  | （△183,177） |
| 事業利益 ⑧（③-④）                     | 230,970     | 251,771   | 193,406   | △60,555   | △82,262   | △71,388   |            |
| 事業外収益 ⑨                         | 159,112     | 58,871    | 50,916    | 28,640    | 19,093    | 1,591     |            |
| うち共通分 ⑩                         |             | 58,871    | 50,916    | 28,640    | 19,093    | 1,591     | △159,112   |
| 事業外費用 ⑪                         | 37,154      | 13,747    | 11,889    | 6,687     | 4,458     | 371       |            |
| うち共通分 ⑫                         |             | 13,747    | 11,889    | 6,687     | 4,458     | 371       | △37,154    |
| 経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）                    | 352,929     | 296,895   | 232,432   | △38,602   | △67,627   | △70,169   |            |
| 特別利益 ⑭                          | 25,521      | 9,443     | 8,167     | 4,593     | 3,062     | 255       |            |
| うち共通分 ⑮                         |             | 9,443     | 8,167     | 4,593     | 3,062     | 255       | △25,521    |
| 特別損失 ⑯                          | 87,126      | 32,236    | 27,880    | 15,682    | 10,455    | 871       |            |
| うち共通分 ⑰                         |             | 32,236    | 27,880    | 15,682    | 10,455    | 871       | △87,126    |
| 税引前当期利益 ⑱<br>（⑬+⑭-⑯）            | 291,324     | 274,102   | 212,719   | △49,691   | △75,020   | △70,785   |            |
| 営農指導事業分配賦額⑲                     |             | 14,157    | 14,157    | 21,235    | 21,235    | △70,785   |            |
| 営農指導事業分配賦後<br>税引前当期利益⑳<br>（⑱-⑲） | 291,324     | 259,945   | 198,562   | △70,927   | △96,255   |           |            |

（注）1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- （1）共通管理費等
- （2）営農指導事業

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

| 区 分    | 信用事業 | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 計    |
|--------|------|------|--------|---------|--------|------|
| 共通管理費等 | 37.0 | 32.0 | 18.0   | 12.0    | 1.0    | 100% |
| 営農指導事業 | 20.0 | 20.0 | 30.0   | 30.0    |        | 100% |

3. 部門別の資産

| 区 分              | 計       | 信用事業    | 共済事業 | 農業関連事業 | 生活その他事業 | 営農指導事業 | 共通資産  |
|------------------|---------|---------|------|--------|---------|--------|-------|
| 事業別の総資産          | 134,502 | 123,935 | 299  | 826    | 0       |        | 9,441 |
| 総資産（共通資産<br>配分後） | 134,502 | 123,935 | 299  | 826    | 9,441   | 0      |       |

## 確 認 書

- 1 私は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
  
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
  - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成26年7月25日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 内田 一夫



# 各種事業の状況

## 信用事業の状況

注：貸出金は、貸付留保金を控除していません。

### 貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類    | 平成25年3月期    |       | 平成26年3月期    |       | 増 減       |
|--------|-------------|-------|-------------|-------|-----------|
|        | 平均残高        | 構成比   | 平均残高        | 構成比   |           |
| 流動性貯金  | 48,246,103  | 39.0  | 50,397,063  | 40.2  | 2,150,960 |
| 定期性貯金  | 75,436,170  | 61.0  | 75,041,143  | 59.8  | △395,027  |
| その他の貯金 | -           | -     | -           | -     | -         |
| 計      | 123,682,274 | 100.0 | 125,438,206 | 100.0 | 1,755,932 |
| 譲渡性貯金  | -           | -     | -           | -     | -         |
| 合計     | 123,682,274 | 100.0 | 125,438,206 | 100.0 | 1,755,932 |

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類        | 平成25年3月期   |       | 平成26年3月期   |       | 増 減      |
|------------|------------|-------|------------|-------|----------|
|            | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |          |
| 定期貯金       | 73,713,065 | 100.0 | 73,414,370 | 100.0 | △298,695 |
| うち固定自由金利定期 | 73,706,064 | 99.9  | 73,407,368 | 99.9  | △298,696 |
| うち変動自由金利定期 | 7,001      | 0.1   | 7,002      | 0.1   | 1        |

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

### 貸 出 金

※貸出金は、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

| 種 類   | 平成25年3月期   |       | 平成26年3月期   |       | 増 減    |
|-------|------------|-------|------------|-------|--------|
|       | 平均残高       | 構成比   | 平均残高       | 構成比   |        |
| 割引手形  | 7,800      | 0.1   | 7,050      | 0.1   | △750   |
| 手形貸付金 | 14,344,287 | 84.8  | 14,336,501 | 84.9  | △7,786 |
| 証書貸付金 | 204,039    | 1.3   | 207,251    | 1.2   | 3,212  |
| 当座貸越  | 2,344,000  | 13.8  | 2,344,000  | 13.8  | 0      |
| 合計    | 16,900,127 | 100.0 | 16,894,802 | 100.0 | △5,325 |

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

| 種 類    | 平成25年3月期   |       | 平成26年3月期   |       | 増 減      |
|--------|------------|-------|------------|-------|----------|
|        | 残 高        | 構成比   | 残 高        | 構成比   |          |
| 固定金利貸出 | 10,738,333 | 64.6  | 10,544,759 | 63.4  | △193,574 |
| 変動金利貸出 | 5,887,617  | 35.4  | 6,074,187  | 36.6  | 186,570  |
| 合計     | 16,625,950 | 100.0 | 16,618,946 | 100.0 | △7,004   |

## 貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種 類        | 平成25年3月期 |       | 平成26年3月期 |       | 増 減  |
|------------|----------|-------|----------|-------|------|
|            | 残 高      | 構成比   | 残 高      | 構成比   |      |
| 貯金・積金担保    | 447      | 2.6   | 417      | 2.4   | △30  |
| 有価証券担保     | -        | -     | -        | -     | -    |
| 動産担保       | -        | -     | -        | -     | -    |
| 不動産担保      | 275      | 1.6   | 284      | 1.6   | 9    |
| その他の担保     | 37       | 0.2   | 28       | 0.2   | △9   |
| 計          | 761      | 4.4   | 731      | 4.2   | △30  |
| 農業信用基金協会保証 | 10,227   | 60.5  | 10,367   | 61.3  | 140  |
| その他の保証     | 429      | 2.5   | 523      | 3.1   | 94   |
| 計          | 10,656   | 63.0  | 10,890   | 64.4  | 234  |
| 信用         | 5,481    | 32.6  | 5,272    | 31.2  | △209 |
| 合計         | 16,900   | 100.0 | 16,894   | 100.0 | △6   |

## 貸出金の用途別の内訳

(単位:千円、%)

| 種 類  | 平成25年3月期 |       | 平成26年3月期 |       | 増 減  |
|------|----------|-------|----------|-------|------|
|      | 残 高      | 構成比   | 残 高      | 構成比   |      |
| 設備資金 | 3,290    | 49.6  | 3,247    | 50.8  | △43  |
| 運転資金 | 3,342    | 50.4  | 3,136    | 49.2  | △206 |
| 合計   | 6,632    | 100.0 | 6,383    | 100.0 | △249 |

## 業種別の貸出金残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種 類           | 平成25年3月期 |       | 平成26年3月期 |       | 増 減  |
|---------------|----------|-------|----------|-------|------|
|               | 残 高      | 構成比   | 残 高      | 構成比   |      |
| 農 業           | 2,182    | 12.9  | 2,203    | 13.0  | 21   |
| 鉱 業           | 40       | 0.2   | 38       | 0.2   | △1   |
| 建 設 業         | 960      | 5.6   | 913      | 5.4   | △46  |
| 製 造 業         | 2,540    | 15.0  | 2,563    | 15.1  | 22   |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1,104    | 6.5   | 956      | 5.6   | △148 |
| 運 輸 業         | 678      | 4.0   | 633      | 3.7   | △44  |
| 卸売・小売業        | 485      | 2.8   | 464      | 2.7   | △21  |
| 金融・保険業        | 2,461    | 14.5  | 2,446    | 14.4  | △15  |
| 不 動 産 業       | 608      | 3.5   | 922      | 5.4   | 314  |
| サ ー ビ ス 業     | 1,673    | 9.9   | 1,923    | 11.3  | 249  |
| 地 方 公 共 団 体   | 590      | 3.4   | 438      | 2.5   | △152 |
| そ の 他         | 3,574    | 21.1  | 3,389    | 20.0  | △185 |
| 合計            | 16,900   | 100.0 | 16,894   | 100.0 | △5   |

## 主要な農業関係の貸出金残高(営農類型別)

(単位:千円、%)

| 種 類      | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 増 減     |
|----------|----------|----------|---------|
|          | 残 高      | 残 高      |         |
| 農 業      | 958,703  | 962,592  | 3,889   |
| 穀 作      | 56,339   | 57,859   | 1,520   |
| 野菜・園芸    | 374,930  | 375,421  | 491     |
| 果樹・樹園農業  | 5,602    | 7,653    | 2,051   |
| 工芸作物     | -        | -        | -       |
| 養豚・肉牛・酪農 | 123,926  | 74,724   | △49,202 |
| 養鶏・養卵    | 61,022   | 97,746   | 36,724  |

| 種 類       | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 増 減    |
|-----------|----------|----------|--------|
|           | 残 高      | 残 高      |        |
| 養 蚕       | -        | -        | -      |
| そ の 他 農 業 | 336,884  | 349,188  | 12,304 |
| 農業関連団体等   | -        | -        | -      |
| 合 計       | 958,703  | 962,592  | 3,889  |

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

#### 主要な農業関係の貸出金残高(資金種類別)

(単位:千円、%)

| 種 類         | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 増 減     |
|-------------|----------|----------|---------|
|             | 残 高      | 残 高      |         |
| プ ロ パ ー 資 金 | 422,339  | 462,270  | 39,931  |
| 農 業 制 度 資 金 | 536,364  | 500,321  | △36,043 |
| 農業近代化資金     | 426,818  | 402,593  | △24,225 |
| その他制度資金     | 109,546  | 97,727   | △11,819 |
| 合 計         | 958,703  | 962,592  | 3,889   |

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

#### 主要な農業関係の貸出金残高(受託貸付金)

(単位:千円、%)

| 種 類        | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 | 増 減 |
|------------|----------|----------|-----|
|            | 残 高      | 残 高      |     |
| 日本政策金融公庫資金 | -        | -        | -   |
| そ の 他      | -        | -        | -   |
| 合 計        | -        | -        | -   |

注. 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

## 有 価 証 券

#### 有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

| 種 類       | 平成25年3月期  |       | 平成26年3月期  |       | 増 減      |
|-----------|-----------|-------|-----------|-------|----------|
|           | 平均残高      | 構成比   | 平均残高      | 構成比   |          |
| 国 債       | 642,570   | 6.7   | 670,523   | 7.3   | 27,953   |
| 地 方 債     | 2,516,008 | 26.3  | 2,235,829 | 24.4  | △280,179 |
| 政 府 保 証 債 | 548,332   | 5.7   | 171,981   | 1.9   | △376,351 |
| 金 融 債     | 5,857,808 | 61.3  | 6,086,027 | 66.4  | 228,219  |
| 合 計       | 9,564,718 | 100.0 | 9,164,362 | 100.0 | △400,356 |

#### 商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高  
平成25年3月期

(単位：千円)

| 種 類   | 1年以内      | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計       |
|-------|-----------|-----------|----------|------|------------|-----------|
| 国 債   |           | 300,000   | 200,000  | —    | —          | 500,000   |
| 地 方 債 | 300,000   | 2,000,000 | —        | —    | —          | 2,300,000 |
| 政府保証債 | 100,000   | 100,000   | —        | —    | —          | 200,000   |
| 金 融 債 | 1,700,000 | 4,500,000 | —        | —    | —          | 6,200,000 |
| 合 計   | 2,100,000 | 6,900,000 | 200,000  | —    | —          | 9,200,000 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

平成26年3月期

(単位：千円)

| 種 類   | 1年以内      | 1年超5年以内   | 5年超10年以内 | 10年超 | 期間の定めのないもの | 合 計       |
|-------|-----------|-----------|----------|------|------------|-----------|
| 国 債   |           | 300,000   | 400,000  | -    | -          | 700,000   |
| 地 方 債 | 700,000   | 1,300,000 | -        | -    | -          | 2,000,000 |
| 政府保証債 | 100,000   | -         | -        | -    | -          | 100,000   |
| 金 融 債 | 1,200,000 | 4,500,000 | -        | -    | -          | 5,700,000 |
| 合 計   | 2,000,000 | 6,100,000 | 400,000  | -    | -          | 8,500,000 |

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成25年3月期及び平成26年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類   | 平成25年3月期  |           |        |        |     | 平成26年3月期  |           |        |        |     |
|-------|-----------|-----------|--------|--------|-----|-----------|-----------|--------|--------|-----|
|       | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     | うち益    | うち損 | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額     | うち益    | うち損 |
| 国 債   | 99,808    | 104,661   | 4,852  | 4,852  | -   | 299,161   | 309,685   | 10,523 | 10,523 | -   |
| 地 方 債 | 1,199,434 | 1,231,588 | 32,153 | 32,153 | -   | 899,695   | 915,742   | 16,046 | 16,046 | -   |
| 政府保証債 | 99,996    | 101,191   | 1,194  | 1,194  | -   | -         | -         | -      | -      | -   |
| 金 融 債 | 5,700,000 | 5,748,336 | 48,336 | 48,336 | -   | 5,200,000 | 5,222,221 | 22,221 | 22,221 | -   |
| そ の 他 | -         | -         | -      | -      | -   | -         | -         | -      | -      | -   |
| 合 計   | 7,099,240 | 7,185,776 | 86,535 | 86,535 | -   | 6,398,856 | 6,447,648 | 48,791 | 48,791 | -   |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

| 種 類   | 平成25年3月期   |           |        |        |     | 平成26年3月期   |           |        |        |     |
|-------|------------|-----------|--------|--------|-----|------------|-----------|--------|--------|-----|
|       | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額  | 差額     | うち益    | うち損 | 取得原価(償却原価) | 貸借対照表計上額  | 差額     | うち益    | うち損 |
| 株 式   | -          | -         | -      | -      | -   | -          | -         | -      | -      | -   |
| 債 券   | 2,100,257  | 2,162,474 | 62,216 | 62,216 | -   | 2,100,231  | 2,138,614 | 38,382 | 38,382 | -   |
| 国 債   | 400,374    | 423,560   | 23,185 | 23,185 | -   | 400,287    | 417,732   | 17,444 | 17,444 | -   |
| 地方債   | 1,099,953  | 1,131,347 | 31,393 | 31,393 | -   | 1,099,976  | 1,116,320 | 16,343 | 16,343 | -   |
| 政府保証債 | 99,929     | 102,422   | 2,492  | 2,492  | -   | 99,967     | 101,080   | 1,112  | 1,112  | -   |
| 金 融 債 | 500,000    | 505,145   | 5,145  | 5,145  | -   | 500,000    | 503,482   | 3,482  | 3,482  | -   |
| そ の 他 | -          | -         | -      | -      | -   | -          | -         | -      | -      | -   |
| 合 計   | 2,100,257  | 2,162,474 | 62,216 | 62,216 | -   | 2,100,231  | 2,138,614 | 38,382 | 38,382 | -   |

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当JAは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。



5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

|                            | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|----------------------------|----------|----------|
| 満期保有目的の債券                  | -        | -        |
| 小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式      | -        | -        |
| その他有価証券<br>非上場株式<br>買入金銭債権 | -        | -        |

## リスク管理債権及び金融再生法開示債権

●農業協同組合法に基づくリスク管理債権

●金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

(単位：千円)

|                 | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |                       | 平成25年3月期   | 平成26年3月期   |
|-----------------|----------|----------|-----------------------|------------|------------|
| 破綻先債権額 (注①)     | 4,217    | 628      | 破産更生債権及びこれに準ずる債権 (注A) | 158,013    | 127,440    |
| 延滞債権額 (注②)      | 694,854  | 597,633  | 危険債権 (注B)             | 541,059    | 470,821    |
| 3カ月以上延滞債権額 (注③) | 1,326    | 39,073   | 要管理債権 (注C)            | 1,326      | 39,073     |
| 貸出条件緩和債権額 (注④)  | —        | —        | 小 計                   | 700,398    | 637,334    |
| リスク管理債権合計       | 700,397  | 637,334  | 正常債権 (注D)             | 16,217,055 | 16,272,827 |
|                 |          |          | 開示対象債権合計              | 16,917,453 | 16,910,161 |

注① 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものをいう。

注③ 3カ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注①、注②に掲げるものを除く。）をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注①、注②及び注③に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに分される債権をいう。

※ 金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

●農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位:千円,%)

|           | 債権額<br>(A) | 保 全 額   |         |         | 保全率<br>(B)/(A) |
|-----------|------------|---------|---------|---------|----------------|
|           |            | 担保・保証等  | 貸倒引当金   | 合計(B)   |                |
| 破綻先債権     | 628        | 628     | 0       | 628     | 100            |
| 延滞債権      | 597,633    | 408,286 | 149,898 | 558,184 | 93.4           |
| 3ヵ月以上延滞債権 | 39,073     | 39,073  | 0       | 39,073  | 100            |
| 貸出条件緩和債権  | 0          | 0       | 0       | 0       | 0              |
| リスク管理債権合計 | 637,334    | 447,987 | 149,898 | 597,885 | 93.8           |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

●金融再生法開示債権の保全状況（平成26年3月期）

(単位:千円,%)

|                   | 債権額<br>(A) | 保 全 額   |         |         | 保全率<br>(B)/(A) |
|-------------------|------------|---------|---------|---------|----------------|
|                   |            | 担保・保証等  | 貸倒引当金   | 合計(B)   |                |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 127,440    | 37,898  | 89,542  | 127,440 | 100.0          |
| 危険債権              | 470,821    | 371,016 | 60,356  | 431,372 | 91.6           |
| 要管理債権             | 39,073     | 39,073  | 0       | 39,073  | 100.0          |
| 小計                | 637,334    | 447,987 | 149,898 | 597,885 | 93.8           |
| 正常債権              | 16,272,827 |         |         |         |                |
| 開示対象債権債権合計        | 16,910,161 |         |         |         |                |

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

## 貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位：千円)

|         |          | 期首残高    | 期中増加額   | 期中減少額 |         | 期末残高    | 摘要 |
|---------|----------|---------|---------|-------|---------|---------|----|
|         |          |         |         | 目的使用  | その他     |         |    |
| 一般貸倒引当金 | 平成25年3月期 | 56,598  | 54,058  | -     | 56,598  | 54,058  |    |
|         | 平成26年3月期 | 54,058  | 54,839  |       | 54,058  | 54,839  |    |
| 個別貸倒引当金 | 平成25年3月期 | 179,816 | 171,698 | -     | 179,816 | 171,698 |    |
|         | 平成26年3月期 | 171,698 | 149,898 |       | 171,698 | 149,898 |    |
| 合計      | 平成25年3月期 | 236,414 | 225,756 | -     | 236,414 | 225,756 |    |
|         | 平成26年3月期 | 225,756 | 204,737 |       | 225,756 | 204,737 |    |

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

## 貸出金償却額

(単位：千円)

| 種 類    | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|--------|----------|----------|
| 貸出金償却額 | -        | -        |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成25年度に相殺した金額はありません。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

<金融再生法債務者区分>

<リスク管理債権>

|         |         |        |                               |                       |        |                               |           |        |                               |
|---------|---------|--------|-------------------------------|-----------------------|--------|-------------------------------|-----------|--------|-------------------------------|
| 対象債権    | 信用事業総与信 |        | 信用事業<br>以<br>外<br>の<br>信<br>与 | 信用事業総与信               |        | 信用事業<br>以<br>外<br>の<br>信<br>与 | 信用事業総与信   |        | 信用事業<br>以<br>外<br>の<br>信<br>与 |
|         | 貸出金     | その他の債権 |                               | 貸出金                   | その他の債権 |                               | 貸出金       | その他の債権 |                               |
|         | 破綻先     |        |                               | 破産更生債権及びこれらに<br>準ずる債権 |        |                               | 破綻先債権     |        |                               |
|         | 実質破綻先   |        |                               | 危険債権                  |        |                               | 延滞債権      |        |                               |
|         | 破綻懸念先   |        |                               | 要管理債権                 |        |                               | 3ヵ月以上延滞債権 |        |                               |
|         | 要注意先    | 要管理先   |                               | 正常債権                  |        |                               | 貸出条件緩和債権  |        |                               |
| その他要注意先 |         | 正常先    |                               |                       |        |                               |           |        |                               |

- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3ヵ月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは  
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定勘定などが該当します。

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

## 内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

| 種 類     | 平成25年3月期 |            | 平成26年3月期   |            |            |
|---------|----------|------------|------------|------------|------------|
|         | 仕 向      | 被仕向        | 仕 向        | 被仕向        |            |
| 送金・振込為替 | 件数       | 16         | 155        | 16         | 161        |
|         | 金額       | 16,910,557 | 28,849,346 | 14,726,080 | 25,850,189 |
| 代金取立為替  | 件数       | 0          | 0          | 0          | 0          |
|         | 金額       | 0          | 66,545     | 0          | 105,590    |
| 雑為替     | 件数       | 0          | 0          | 0          | 0          |
|         | 金額       | 401,626    | 534,542    | 437,728    | 555,671    |
| 合計      | 件数       | 17         | 156        | 17         | 162        |
|         | 金額       | 17,312,184 | 29,450,433 | 15,163,809 | 26,511,450 |

## 信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

| 種 類       | 平成25年3月期  | 平成26年3月期  | 増 減     |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 資金運用収支    | 879,281   | 807,041   | △72,240 |
| 資金運用収益    | 942,447   | 857,900   | △84,547 |
| 資金運用費用    | 63,166    | 50,859    | 12,307  |
| 役務取引等収支   | 28,152    | 28,752    | △600    |
| 役務取引等収益   | 35,458    | 36,553    | △1,095  |
| 役務取引等費用   | 7,306     | 7,801     | 495     |
| その他信用事業収支 | △42,672   | △38,649   | △4,023  |
| その他信用事業収益 | 27,556    | 27,977    | 411     |
| その他信用事業費用 | 70,228    | 66,626    | 3,602   |
| 信用事業粗利益   | 864,761   | 797,144   | 67,617  |
| 信用事業粗利益率  | 0.69%     | 0.64%     | △0.05%  |
| 事業粗利益     | 2,317,795 | 2,235,593 | 82,202  |
| 事業粗利益率    | 1.72%     | 1.65%     | 0.07%   |

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100  
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

| 区 分      | 平成25年3月期    |         |       | 平成26年3月期    |         |       |
|----------|-------------|---------|-------|-------------|---------|-------|
|          | 平均残高        | 利息      | 利回り   | 平均残高        | 利息      | 利回り   |
| 資金運用勘定   | 124,096,603 | 942,444 | 0.76% | 123,293,831 | 857,897 | 0.69% |
| うち貸出金    | 17,126,134  | 279,951 | 1.63% | 16,840,294  | 263,200 | 1.56% |
| うち商品有価証券 | -           | -       | -     | -           | -       | -     |
| うち有価証券   | 9,564,718   | 107,222 | 1.12% | 9,164,362   | 87,898  | 0.95% |
| うちコールローン | -           | -       | -     | -           | -       | -     |
| うち買入手形   | -           | -       | -     | -           | -       | -     |
| うち預 金    | 97,405,751  | 555,271 | 0.57% | 97,289,175  | 506,799 | 0.52% |
| 資金調達勘定   | 124,238,605 | 63,143  | 0.05% | 124,120,929 | 50,852  | 0.04% |
| うち貯金・定積  | 124,138,500 | 61,069  | 0.05% | 124,028,865 | 48,959  | 0.04% |
| うち譲渡性貯金  | -           | -       | -     | -           | -       | -     |
| うち借入金    | 100,105     | 2,074   | 2.07% | 92,064      | 1,893   | 2.06% |
| 総資金利ざや   |             |         | 0.2%  |             |         | 0.2%  |

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)  
経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高(貯金＋定期積金＋借入金)×100

## 受取・支払利息の増減

(単位：千円)

|          | 平成25年3月期<br>増減額 | 平成26年3月期<br>増減額 |         | 平成25年3月期<br>増減額 | 平成26年3月期<br>増減額 |
|----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|
| 受取利息     | △12,052         | △84,547         | 支払利息    | △25,808         | △12,291         |
| うち貸出金    | △17,297         | △16,751         | うち貯金・定積 | △25,512         | △12,110         |
| うち商品有価証券 | -               | -               | うち譲渡性貯金 | -               | -               |
| うち有価証券   | △10,264         | △19,324         | うち借入金   | △296            | △181            |
| うちコールローン | -               | -               |         |                 |                 |
| うち買入手形   | -               | -               | 差引      | 13,756          | 72,256          |
| うち預金     | 23,020          | △48,472         |         |                 |                 |

注：増減額は、前年度対比です。

## 貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

| 項目           | 平成25年3月期    | 平成26年3月期    | 増減        |       |
|--------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 貯金・積金期末残高(A) | 123,682,276 | 125,438,206 | 1,755,930 |       |
| 貸出金期末残高(B)   | 16,900,129  | 16,894,802  | △5,327    |       |
| 貯貸率          | 期末(B/A)     | 13.6%       | 13.5%     | △0.1% |
|              | 期中平均        | 13.7%       | 13.4%     | △0.3% |
| 有価証券期末残高(C)  | 9,261,714   | 8,537,470   | △724,244  |       |
| 貯証率          | 期末(C/A)     | 7.4%        | 6.8%      | △0.6% |
|              | 期中平均        | 7.70%       | 7.30%     | △0.4% |

# 共済事業の状況

## 長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

| 種 類                        | 平成25年3月期 |            |            |             | 平成26年3月期    |            |            |             |             |
|----------------------------|----------|------------|------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
|                            | 新契約高     |            | 保有契約高      |             | 新契約高        |            | 保有契約高      |             |             |
|                            | 件数       | 金額         | 件数         | 金額          | 件数          | 金額         | 件数         | 金額          |             |
| 生<br>命<br>総<br>合<br>共<br>済 | 終身共済     | 3,647      | 20,904,207 | 14,750      | 174,777,293 | 664        | 14,176,187 | 14,621      | 166,505,826 |
|                            | 定期生命共済   | 1          | 30,000     | 7           | 85,200      | -          | -          | 6           | 82,200      |
|                            | 養老生命共済   | 750        | 3,444,049  | 12,937      | 103,624,848 | 2,089      | 8,358,332  | 13,130      | 97,376,386  |
|                            | うちこども共済  | 104        | 253,800    | 1,408       | 9,102,197   | 122        | 304,300    | 1,459       | 9,044,597   |
|                            | 医療共済     | 770        | 253,500    | 2,297       | 1,002,100   | 961        | 234,000    | 3,174       | 1,153,800   |
|                            | がん共済     | 178        | -          | 696         | 394,000     | 76         | -          | 700         | 360,000     |
|                            | 定期医療共済   | 3          | -          | 968         | 2,715,100   | 7          | -          | 919         | 2,589,100   |
|                            | 介護共済     | -          | -          | -           | -           | 26         | 39,083     | 26          | 39,083      |
|                            | 年金共済     | 264        | -          | 3,110       | 1,578,602   | 269        | -          | 3,216       | 8,000       |
| 建物更生共済                     | 442      | 6,124,000  | 11,224     | 142,530,992 | 1,797       | 18,619,510 | 11,595     | 140,268,694 |             |
| 合 計                        | 6,055    | 37,092,166 | 45,989     | 425,137,534 | 5,889       | 41,427,113 | 47,387     | 408,383,091 |             |

注 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

## 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類    | 平成25年3月期 |       |       |        | 平成26年3月期 |       |       |        |
|--------|----------|-------|-------|--------|----------|-------|-------|--------|
|        | 新契約高     |       | 保有高   |        | 新契約高     |       | 保有高   |        |
|        | 件数       | 金額    | 件数    | 金額     | 件数       | 金額    | 件数    | 金額     |
| 医療共済   | 770      | 4,123 | 2,297 | 13,192 | 961      | 5,499 | 3,174 | 18,519 |
| がん共済   | 178      | 938   | 696   | 4,925  | 76       | 419   | 700   | 4,935  |
| 定期医療共済 | 3        | 15    | 968   | 4,884  | 7        | 31    | 919   | 4,633  |
| 合計     | 951      | 5,077 | 3,961 | 23,001 | 1,044    | 5,949 | 4,793 | 28,087 |

注 金額は、入院共済金額を表示しています。

## 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

| 種 類  | 平成25年3月期 |     | 平成26年3月期 |        |
|------|----------|-----|----------|--------|
|      | 新契約高     | 保有高 | 新契約高     | 保有高    |
| 介護共済 | -        | -   | 26       | 75,539 |
| 合計   | -        | -   | 26       | 75,539 |

注 金額は、介護共済金額を表示しています。

## 年金共済の年金保有額

(単位：千円)

| 種 類   | 平成25年3月期 |         |       |           | 平成26年3月期 |         |       |           |
|-------|----------|---------|-------|-----------|----------|---------|-------|-----------|
|       | 新契約高     |         | 保有高   |           | 新契約高     |         | 保有高   |           |
|       | 件数       | 金額      | 件数    | 金額        | 件数       | 金額      | 件数    | 金額        |
| 年金開始前 | 264      | 118,840 | 2,089 | 1,064,260 | 269      | 134,895 | 2,174 | 1,095,199 |
| 年金開始後 | -        | -       | 1,021 | 523,342   | -        | -       | 1,042 | 540,025   |
| 合計    | 264      |         | 3,110 | 1,587,602 | 269      | 134,895 | 3,216 | 1,635,224 |

注 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保障年金額）を表示しています。

## 短期共済契約高

(単位：千円)

| 種 類             | 平成25年3月期 |            |         | 平成26年3月期 |            |         |
|-----------------|----------|------------|---------|----------|------------|---------|
|                 | 件数       | 金額         | 掛金      | 件数       | 金額         | 掛金      |
| 火 災 共 済         | 2,805    | 28,123,010 | 26,205  | 2,914    | 30,115,260 | 29,036  |
| 自 動 車 共 済       | 17,103   |            | 658,285 | 17,238   |            | 705,252 |
| 傷 害 共 済         | 14,912   | 89,766,500 | 2,034   | 14,905   | 82,841,000 | 1,999   |
| 団 体 定 期 生 命 共 済 | 69       | 6,900      | 157     | 55       | 5,500      | 125     |
| 定 額 定 期 生 命 共 済 | 38       | 150,000    | 751     | 38       | 150,000    | 773     |
| 賠 償 責 任 共 済     | 160      |            | 289     | 180      |            | 334     |
| 自 賠 責 共 済       | 6,501    |            | 142,675 | 6,308    |            | 159,103 |
| 合 計             | 41,588   |            | 830,399 | 41,638   |            | 896,624 |

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

## 共済契約者数・被共済者数

| 種 類                                | 平成25年3月期 |        |         |         | 平成26年3月期 |        |         |         |
|------------------------------------|----------|--------|---------|---------|----------|--------|---------|---------|
|                                    | 共済契約者数   |        | 被共済者数   |         | 共済契約者数   |        | 被共済者数   |         |
|                                    | 新規契約者数   | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 | 新規契約者数   | 保有契約者数 | 新規被共済者数 | 保有被共済者数 |
| 終 身 共 済                            | 384      | 10,070 | 555     | 10,303  | 56       | 10,019 | 52      | 10,244  |
| 定 期 生 命 共 済                        | —        | 7      | —       | —       | —        | 6      | —       | 6       |
| 養 老 生 命 共 済                        | 70       | 8,291  | 125     | 8,966   | 241      | 8,101  | 358     | 8,692   |
| こ だ も 共 済                          | 27       | 1,058  | 95      | —       | 44       | 1,083  | 105     | 1,402   |
| 医 療 共 済                            | 21       | 2,058  | 144     | 2,223   | 14       | 2,825  | 139     | 3,063   |
| が ん 共 済                            | 7        | 613    | 15      | 647     | 13       | 628    | 15      | 656     |
| 定 期 医 療 共 済                        |          | 844    | 1       | 965     | 2        | 805    | 2       | 916     |
| 医 療 系 計                            | 28       | 3,142  | 155     | —       | 29       | 3,821  | 154     | 4,237   |
| 介 護 共 済                            | —        | —      | —       | —       | 2        | 24     | 4       | 25      |
| 生 命 総 合 共 済 小 計<br>(年 金 共 済 を 除 く) | 509      | 16,960 | 801     | 19,285  | 372      | 16,724 | 553     | 18,863  |
| 年 金 共 済                            | 43       | 2,525  | 54      | 2,547   | 65       | 2,610  | 71      | 2,632   |
| 生 命 総 合 共 済 合 計                    | 553      | 19,485 |         |         | 437      | 17,445 | 615     | 19,583  |
| 建 物 更 生 共 済                        | 36       | 7,273  |         |         | 37       | 7,134  |         |         |
| 自 動 車 共 済                          | 429      | 11,339 |         |         | 385      | 11,247 |         |         |
| 総 合 計                              | 1,017    | 26,805 |         |         | 859      | 26,482 |         |         |

(注) 共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数(被共済者)の合計等が一致しないことがあります。



# その他事業の状況

## 購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類  | 平成25年3月期 |           | 平成26年3月期 |           |         |
|------|----------|-----------|----------|-----------|---------|
|      | 取扱高      | 手数料       | 取扱高      | 手数料       |         |
| 生産資材 | 肥料       | 348,978   | 56,338   | 390,586   | 62,923  |
|      | 農薬       | 215,584   | 30,639   | 231,527   | 31,681  |
|      | 飼料       | 257,972   | 5,503    | 239,408   | 4,985   |
|      | 農業機械     | 278,075   | 47,942   | 365,898   | 69,968  |
|      | 自動車      | 64,564    | 20,677   | 86,211    | 23,022  |
|      | 燃料       | 1,321,309 | 70,738   | 1,557,175 | 148,177 |
|      | その他      | 744,537   | 100,442  | 792,293   | 112,705 |
|      | 小計       | 3,231,020 | 332,279  | 3,663,102 | 453,465 |

生活資材の取扱高

(単位：千円)

| 種 類      | 平成25年3月期  |           | 平成26年3月期  |           |         |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
|          | 取扱高       | 手数料       | 取扱高       | 手数料       |         |
| 生活物資     | 食品        | 510,861   | 99,361    | 246,965   | 42,926  |
|          | 衣料品       | 9,477     | 1,366     | 9,710     | 1,444   |
|          | 耐久消費財     | 147,317   | 22,091    | 159,113   | 18,788  |
|          | 日用保健雑貨    | 21,010    | 2,740     | 14,971    | 2,115   |
|          | 家庭燃料      | 148,529   | 86,218    | 60,189    | 1,418   |
|          | その他       | 470,363   | 53,315    | 513,780   | 63,196  |
|          | 小計        | 1,307,557 | 265,091   | 1,004,731 | 129,890 |
| 購買品取扱高合計 | 4,538,577 | 597,370   | 4,667,834 | 538,355   |         |

## 受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

| 種 類    | 平成25年3月期  | 平成26年3月期  |
|--------|-----------|-----------|
| 米      | 276,162   | 266,746   |
| 麦・豆・雑穀 | 272,697   | 313,090   |
| 野菜     | 4,840,616 | 4,714,154 |
| 果実     | 73,599    | 63,767    |
| 花き・花木  | 252,467   | 248,148   |
| 畜産物    | 1,055,940 | 996,526   |
| 林産物    | 847,117   | 840,007   |
| その他    | 3,510     | 5,478     |
| 合計     | 7,622,108 | 7,447,916 |

## 指導事業収支

(単位：千円)

| 区 分     | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|---------|----------|----------|
| 補助金     | 3,411    | 2,890    |
| 実費収入    | 11,745   | 11,807   |
| 収入計     | 15,186   | 14,697   |
| 営農改善費   | 12,739   | 12,065   |
| 生活改善費   | 4,494    | 4,216    |
| 組織活動費   | 19,336   | 17,964   |
| 相談活動費   | 2,505    | 2,488    |
| 教育情報費   | 7,525    | 7,271    |
| その他指導費用 | -        | -        |
| 支出計     | 46,602   | 44,004   |
| 差引      | △31,415  | △29,307  |

# 自己資本比率・利益率

## 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに合わせるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年3月末における自己資本比率は、19.31%となりました。

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、○ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

## 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 1,633,260千円（前年度1,634,764千円）  
(26年3月31日 現在)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

| 項 目  | 平成26年3月期  | 経過措置<br>による不<br>算入額 |
|--|-----------|---------------------|
| コア資本にかかる基礎項目 (1)   |           |                     |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額                                 | 8,235,965 |                     |
| うち、出資金及び資本準備金の額  | 1,633,260 |                     |
| うち、再評価積立金の額  | 0         |                     |
| うち、利益剰余金の額   | 6,616,832 |                     |
| うち、外部流出予定額 (△)   | (△24,176) |                     |
| うち、上記以外に該当するものの額   | 10,050    |                     |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 58,853    |                     |
| うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額                                 | 58,853    |                     |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | 0         |                     |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | 0         |                     |
| うち、回転出資金の額   | 0         |                     |
| うち、上記以外に該当するものの額   | 0         |                     |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0         |                     |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | 0         |                     |
| コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)   | 8,294,818 |                     |
| コア資本にかかる調整項目 (2)   |           |                     |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額                   | 0         | 138                 |
| うち、のれんに係るものの額  | 0         | 0                   |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額                         | 0         | 138                 |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額                                   | 0         | 0                   |
| 適格引当金不足額   | 0         | 0                   |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | 0         | 0                   |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | 0         | 0                   |
| 前払年金費用の額   | 0         | 0                   |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額                            | 0         | 0                   |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | 0         | 0                   |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | 0         | 0                   |
| 特定項目に係る十パーセント基準超過額   | 0         | 0                   |

| 項 目                                      | 平成26年3月期   | 経過措置による不<br>算入額 |
|--|------------|-----------------|
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額      | 0          | 0               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額    | 0          | 0               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額        | 0          | 0               |
| 特定項目に係る十五パーセント基準超過額                      | 0          | 0               |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額      | 0          | 0               |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額    | 0          | 0               |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額        | 0          | 0               |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)                        | 0          | 0               |
| 自己資本                                     |            |                 |
| 自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)                   | 8,294,818  |                 |
| リスク・アセット等 (三)                            |            |                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                         | 38,594,425 |                 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額          | 5,906,438  |                 |
| うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く） | 138        |                 |
| うち、繰延税金資産                                | 0          |                 |
| うち、前払年金費用                                | 0          |                 |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                     | 5,906,300  |                 |
| うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額           | 0          |                 |
| うち、上記以外に該当するものの額                         | 0          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額        | 4,355,397  |                 |
| 信用リスク・アセット調整額                            | 0          |                 |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額                       | 0          |                 |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)                      | 42,949,822 |                 |
| 自己資本比率                                   |            |                 |
| 自己資本比率 ((ハ) / (ニ))                       | 19.31%     |                 |

(単位：千円、%)

| 項 目   | 平成25年3月期   |
|---|------------|
| 基本的項目 (A)   | 8,032,562  |
| 出資金<br>(うち後配出資金)  | 1,634,764  |
| 回転出資金   | 0          |
| 再評価積立金  | 0          |
| 資本準備金   | 15,263     |
| 利益準備金   | 2,381,580  |
| 目的積立金   | 1,167,788  |
| 次期繰越剰余金<br>(又は次期繰越損失金)  | 206,178    |
| 処分未済持分  | △13,768    |
| その他有価証券の評価差損  | —          |
| 営業権相当額  | 0          |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額   | 0          |
| 証券化取引により増加した自己資本に相当する額  | 0          |
| 補充的項目 (B)   | 57,699     |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額   | 0          |
| 一般貸倒引当金   | 57,699     |
| 負債性資本調達手段等  | 0          |
| 負債性資本調達手段   | 0          |
| 期限付劣後債務   | 0          |
| 補充的項目不算入額   | 0          |
| 自己資本総額 (C)=(A)+(B)  | 8,090,262  |
| 控除項目 (D)  | 0          |
| 他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額   | 0          |
| 負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの   | 0          |
| 期限付劣後債務及びこれに準ずるもの   | 0          |
| 非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額  | 0          |
| 基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補充機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。） | 0          |
| 控除項目不算入額  | 0          |
| 自己資本額 (E)=(C)-(D)   | 8,090,262  |
| リスク・アセット等計 (F)  | 41,102,234 |
| 資産（オン・バランス）項目   | 36,742,020 |

| 項 目                       | 平成25年3月期  |
|---------------------------|-----------|
| オフ・バランス取引等項目              | 0         |
| オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 | 4,361,214 |
| 基本的項目比率 (A)/(F)           | 19.54%    |
| 自己資本比率 (E)/(F)            | 19.68%    |

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載していません。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成24年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

|   | 平成25年3月期                  |                |                   | 平成26年3月期                  |                |                   |
|---|---------------------------|----------------|-------------------|---------------------------|----------------|-------------------|
|   | エクスポージャーの期末残高             | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% | エクスポージャーの期末残高             | リスク・アセット額<br>a | 所要自己資本額<br>b=a×4% |
| 我が国の中央政府及び中央銀行向け                        | 501,596                   | 0              | 0                 | 701,331                   | 0              | 0                 |
| 我が国の地方公共団体向け                            | 2,895,207                 | 0              | 0                 | 2,442,510                 | 0              | 0                 |
| 地方公共団体金融機構向け                            | 99,932                    | 0              | 0                 | 99,971                    | 0              | 0                 |
| 我が国の政府関係機関向け                            | 100,506                   | 10,050         | 402               | 0                         | 0              | 0                 |
| 地方三公社向け                                 | 0                         | 0              | 0                 | 0                         | 0              | 0                 |
| 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け                     | 106,084,901               | 23,092,528     | 923,701           | 106,673,541               | 23,210,233     | 928,409           |
| 法人等向け                                   | 1,416,982                 | 1,118,635      | 44,745            | 1,160,417                 | 912,526        | 36,501            |
| 中小企業等向け等及び個人向け                          | 964,686                   | 463,002        | 18,520            | 1,163,070                 | 564,421        | 22,576            |
| 抵当権付住宅ローン                               | 106,134                   | 36,532         | 1,461             | 98,622                    | 34,289         | 1,371             |
| 不動産取得等事業向け                              | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| 三月以上延滞等                                 | 121,266                   | 145,155        | 5,806             | 291,605                   | 105,635        | 4,225             |
| 信用保証協会等保証付                              | 10,242,005                | 1,013,450      | 40,538            | 10,380,387                | 1,027,949      | 41,117            |
| 共済約款貸付                                  | 294,189                   | 0              | 0                 | 6,200                     | 0              | 0                 |
| 出資等                                     | 6,490,563                 | 6,490,563      | 259,622           | 645,623                   | 645,623        | 25,824            |
| 他の金融機関等の対象資本調達手段                        | —                         | —              | —                 | 5,906,300                 | 5,906,300      | 236,252           |
| 特定項目のうち調整項目に算入されないもの                    | —                         | —              | —                 | 153,936                   | 384,840        | 15,393            |
| 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| 証券化                                     | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| 経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの           | —                         | —              | —                 | 138                       | 138            | 5                 |
| 上記以外                                    | 4,547,346                 | 4,366,499      | 174,659           | 6,616,956                 | 5,800,414      | 232,016           |
| 標準的手法を適用するエクスポージャー別計                    | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| CVAリスク相当額÷8%                            | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| 中央清算機関関連エクスポージャー                        | —                         | —              | —                 | —                         | —              | —                 |
| 信用リスク・アセットの額の合計額                        | 134,440,001               | 36,741,020     | 1,469,640         | 136,350,881               | 38,594,425     | 1,543,777         |
| オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<br><基礎的手法>      | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 |                | 所要自己資本額           | オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 |                | 所要自己資本額           |
|   | a                         |                | a×4%              | a'                        |                | a'×4%             |
|   | 4,361,214                 |                | 174,448           | 4,355,397                 |                | 174,215           |
| 所要自己資本額計                                | リスク・アセット等（分母）合計           |                | 所要自己資本額           | リスク・アセット等（分母）合計           |                | 所要自己資本額           |
|   | a                         |                | a×4%              | a'                        |                | a'×4%             |
|   | 41,102,234                |                | 1,644,089         | 42,949,822                |                | 1,717,992         |

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係る工

クスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク相当額を8\%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞}$$

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項（記載例）

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。  
 (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないにととしています。

| 適 格 格 付 機 関                         |
|-------------------------------------|
| 株式会社格付投資情報センター(R & I)               |
| 株式会社日本格付研究所(JCR)                    |
| ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)    |
| スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P) |
| フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)         |

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

| エクスポージャー              | 適 格 格 付 機 関                      | カントリー・リスク・スコア |
|-----------------------|----------------------------------|---------------|
| 金融機関向けエクスポージャー        |                                  | 日本貿易保険        |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(長期) | R&I, Moody's, JCR, S&P,<br>Fitch |               |
| 法人等向けエクスポージャー<br>(短期) | R&I, Moody's, JCR, S&P,<br>Fitch |               |



② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

|            |                | 平成25年3月期             |        |       |                | 平成26年3月期             |        |       |                |
|------------|----------------|----------------------|--------|-------|----------------|----------------------|--------|-------|----------------|
|            |                | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | 三月以上延滞エクスポージャー | 信用リスクに関するエクスポージャーの残高 | うち貸出金等 | うち債券  | 三月以上延滞エクスポージャー |
| 国内         |                | 134,717              | 16,825 | 9,217 | 306            | 136,350              | 16,820 | 8,512 | 291            |
| 国外         |                | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
| 地域別残高計     |                | 134,717              | 16,825 | 9,217 | 306            | 136,350              | 16,820 | 8,512 | 291            |
| 法人         | 農業             | 1,520                | 1,520  | 0     | 0              | 1,294                | 1,294  | 0     | 0              |
|            | 林業             | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 水産業            | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 製造業            | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 鉱業             | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 建設・不動産業        | 0                    | 0      | 0     | 0              | 0                    | 0      | 0     | 0              |
|            | 電気・ガス・熱供給・水道業  | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 運輸・通信業         | 100                  | 0      | 100   | 0              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 金融・保険業         | 106,207              | 2,344  | 6,311 | 0              | 106,683              | 2,344  | 5,706 | 0              |
|            | 卸売・小売・飲食・サービス業 | —                    | —      | —     | —              | —                    | —      | —     | —              |
|            | 日本国政府・地方公共団体   | 3,396                | 591    | 2,805 | 0              | 3,143                | 438    | 2,705 | 0              |
|            | 上記以外           | 6,501                | 3,662  | 0     | 0              | 6,672                | 16     | 99    | 0              |
| 個人         |                | 12,989               | 12,569 | 0     | 297            | 13,062               | 12,727 | 0     | 272            |
| その他        |                | 4,000                | —      | —     | 1              | 5,496                | 1      | 2     | 19             |
| 業種別残高計     |                | 134,717              | 16,825 | 9,217 | 306            | 136,350              | 16,820 | 8,512 | 291            |
| 残存期間別残高計   |                | 134,717              | 17,029 | 9,217 |                | 136,350              | 16,820 | 8,512 |                |
| 1年以下       |                | 99,661               | 226    | 2,106 |                | 100,826              | 125    | 2,004 |                |
| 1年超3年以下    |                | 4,779                | 571    | 4,207 |                | 5,398                | 1,691  | 3,706 |                |
| 3年超5年以下    |                | 4,915                | 2,211  | 2,703 |                | 3,546                | 1,144  | 2,401 |                |
| 5年超7年以下    |                | 1,999                | 1,999  | 0     |                | 1,817                | 1,817  | 0     |                |
| 7年超10年以下   |                | 1,306                | 1,106  | 200   |                | 1,459                | 1,059  | 400   |                |
| 10年超       |                | 10,374               | 10,374 | 0     |                | 10,582               | 10,582 | 0     |                |
| 期間の定めのないもの |                | 11,683               | 539    | 0     |                | 12,720               | 399    | 0     |                |

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

|         | 平成25年3月期 |         |       |         |         | 平成26年3月期 |         |       |         |         |
|---------|----------|---------|-------|---------|---------|----------|---------|-------|---------|---------|
|         | 期首残高     | 期中増加額   | 期中減少額 |         | 期末残高    | 期首残高     | 期中増加額   | 期中減少額 |         | 期末残高    |
|         |          |         | 目的使用  | その他     |         |          |         | 目的使用  | その他     |         |
| 一般貸倒引当金 | 60,460   | 57,699  | -     | 60,460  | 57,699  | 57,699   | 58,853  | -     | 57,699  | 58,853  |
| 個別貸倒引当金 | 282,246  | 277,085 | -     | 282,246 | 277,085 | 277,085  | 273,285 | -     | 277,085 | 273,285 |

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

| 区 分  | 平成25年3月期      |         |        |         |         |        | 平成26年3月期 |         |        |         |         |        |
|------|---------------|---------|--------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|---------|---------|--------|
|      | 期首残高          | 期中増加額   | 期中減少額  |         | 期末残高    | 貸出金償却  | 期首残高     | 期中増加額   | 期中減少額  |         | 期末残高    | 貸出金償却  |
|      |               |         | 目的使用   | その他     |         |        |          |         | 目的使用   | その他     |         |        |
| 国内   | 282,246       | 277,085 | -      | 282,246 | 277,085 | -      | 277,085  | 273,285 | -      | 277,085 | 273,285 | -      |
| 国外   | -             | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
| 地域別計 | 282,246       | 277,085 | -      | 282,246 | 277,085 | -      | 277,085  | 273,285 | -      | 277,085 | 273,285 | -      |
| 法人   | 農業            | 11,437  | 10,311 | -       | 11,437  | 10,311 | -        | 10,311  | 8,283  | -       | 10,311  | 8,283  |
|      | 林業            | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 水産業           | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 製造業           | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 鉱業            | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 建設・不動産業       | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 電気・ガス・熱供給・水道業 | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 運輸・通信業        | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 金融・保険業        | -       | -      | -       | -       | -      | -        | -       | -      | -       | -       | -      |
|      | 上記以外          | 21,548  | 20,750 | -       | 21,548  | 20,750 | -        | 20,750  | 34,423 | -       | 20,750  | 34,423 |
| 個人   | 249,261       | 246,023 | -      | 249,261 | 246,023 | -      | 246,023  | 230,578 | -      | 246,023 | 230,578 |        |
| 業種別計 | 282,246       | 277,085 | -      | 282,246 | 277,085 | -      | 277,085  | 273,285 | -      | 277,085 | 273,285 |        |

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示していません。平成25年度に相殺した金額はありません。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

|                |              | 24年度        |             |             | 25年度        |             |             |
|----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
|                |              | 格付あり        | 格付なし        | 計           | 格付あり        | 格付なし        | 計           |
| 信用リスク削減効果勘案後残高 | リスク・ウエイト0%   | -           | 4,242,670   | 4,242,670   | -           | 3,761,945   | 3,761,945   |
|                | リスク・ウエイト2%   | -           | -           | -           | -           | -           | -           |
|                | リスク・ウエイト4%   | -           | -           | -           | -           | -           | -           |
|                | リスク・ウエイト10%  | -           | 10,442,444  | 10,442,444  | -           | 10,480,359  | 10,480,359  |
|                | リスク・ウエイト20%  | -           | 103,763,472 | 103,763,472 | -           | 104,339,403 | 104,339,403 |
|                | リスク・ウエイト35%  | -           | 106,134     | 106,134     | -           | 98,622      | 98,622      |
|                | リスク・ウエイト50%  | -           | 187,261     | 187,261     | -           | 198,693     | 198,693     |
|                | リスク・ウエイト75%  | -           | 984,359     | 984,359     | -           | 1,163,070   | 1,163,070   |
|                | リスク・ウエイト100% | -           | 14,912,058  | 14,912,058  | -           | 16,087,523  | 16,087,523  |
|                | リスク・ウエイト150% | -           | 78,686      | 78,686      | -           | 67,326      | 67,326      |
|                | リスク・ウエイト200% | -           | -           | -           | -           | -           | -           |
|                | リスク・ウエイト250% | -           | -           | -           | -           | 153,936     | 153,936     |
| その他            | -            | -           | -           | -           | -           | -           |             |
| リスク・ウエイト1250%  | -            | -           | -           | -           | -           | -           |             |
| 計              | -            | 134,717,087 | 134,717,087 | -           | 136,350,881 |             |             |

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。
5. 平成 24 年度の「1250%」の項目には、自己資本控除とした額を記載しています。

(補足説明)

- 「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」（開示告示）に基づき、直近の2事業年度における自己資本比率にかかる定量的な開示項目を開示する。
  - 本表では、最終的に適用したリスク・ウエイト別の残高を開示することから、調整項目に係る経過措置、土地再評価差額金に係る経過措置によってリスク・アセットに算入するもの、および信用リスク削減手法に適用した保証またはクレジット・デリバティブにかかる免責額についても集計している。
  - 格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1%未満である場合には、格付有り無しの区分を要しない。
  - エクスポージャーのうち、自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャー（ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産でリスク・ウエイト 1250%を適用するものを含む。）は対象としない。
  - 系統B I SシステムのOAソフトから出力される内容に基づき記載。
  - 系統B I SシステムOAソフトのデータは原債務者のリスク・ウエイトが適格格付機関の格付により決定されるものを「格付あり」とし、それ以外を「格付なし」としている。  
信用リスク削減手法（担保・保証）において格付によりリスク・ウエイトが決定するものについては開示用テンプレートで補正が必要となるが、補正が困難な場合には注記を以下のとおり修正する。
- (注)「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(補足説明)

○ 証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の取扱いがない場合は、証券化エクスポージャーの保証人の適格性についての記載は省略することができる。

また、記載する場合は、「6. 証券化エクスポージャーに関する事項」の内容についてもリンクした記載とすることも考えられる。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

| 区 分                       | 平成25年3月期     |         | 平成26年3月期     |         |
|---------------------------|--------------|---------|--------------|---------|
|                           | 適格金融<br>資産担保 | 保証      | 適格金融<br>資産担保 | 保証      |
| 地方公共団体金融機構向け              | —            | 99,932  | —            | 99,971  |
| 我が国の政府関係機関向け              | —            | —       | —            | —       |
| 地方三公社向け                   | —            | —       | —            | —       |
| 金融機関向け及び第一種金融<br>商品取引業者向け | —            | —       | —            | —       |
| 法人等向け                     | —            | 298,197 | —            | 246,721 |
| 中小企業等向け及び個人向け             | 99,573       | —       | 91,950       | —       |
| 抵当権住宅ローン                  | —            | —       | 653          | —       |
| 不動産取得等事業向け                | —            | —       | —            | —       |
| 三月以上延滞等                   | —            | —       | —            | —       |
| 証券化                       | —            | —       | —            | —       |
| 中央清算機関関連                  | —            | —       | —            | —       |
| 上記以外                      | —            | —       | —            | —       |
| 合 計                       | 99,573       | 398,129 | 92,603       | 346,692 |

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

**該当する取引はありません。**

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(記載例)

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

|       | 平成25年3月期  |           | 平成26年3月期  |           |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|       | 貸借対照表計上額  | 時価評価額     | 貸借対照表計上額  | 時価評価額     |
| 上場    | —         | —         | —         | —         |
| 非上場   | —         | —         | —         | —         |
| その他出資 | 6,490,563 | 6,490,563 | 6,551,923 | 6,551,923 |
| 合計    | 6,490,563 | 6,490,563 | 6,551,923 | 6,551,923 |

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

**該当する取引はありません。**

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

**該当する取引はありません。**

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

(記載例)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量(Δ)

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

|                           | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|---------------------------|----------|----------|
| 金利ショックに対する損益・<br>経済価値の増減額 | △16,768  | 55,504   |

## 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

| 用語                     | 内容   |
|------------------------|--|
| 自己資本比率                 | 自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。  |
| 基本的項目（Tier I）<br>※旧項目  | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。  |
| 補完的項目（Tier II）<br>※旧項目 | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。   |
| 控除項目<br>※旧項目           | 自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。   |
| エクスポージャー               | リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。   |
| リスク・ウェイト               | リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。  |
| 信用リスク・アセット額            | エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。  |
| 所要自己資本額                | リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。  |
| オペレーショナル・リスク（相当額）      | 金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。   |
| 基礎的手法                  | 新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。 |
| 抵当権付住宅ローン              | 住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。   |
| コミットメント                | 契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。   |
| 信用リスク削減手法              | 金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。   |
| 再構築コスト                 | 同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。  |
| 金利ショック                 | 保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。  |
| 上下200ベースポイントの平行移動      | 金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。   |
| 1パーセンタイル値・99パーセンタイル値   | 金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。   |
| アウトライヤー基準              | 金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。   |

## 利益率

| 区 分       | 平成25年3月期 | 平成26年3月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率  | 0.26%    | 0.22%    |
| 資本経常利益率   | 4.34%    | 3.76%    |
| 総資産当期純利益率 | 0.15%    | 0.16%    |
| 資本当期純利益率  | 2.56%    | 2.69%    |

※ 総資産経常利益率＝経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝当期純利益/資本勘定平均残高×100



# J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）

---

|             |  |
|-------------|--|
| 平成 9年 4月 1日 | 埼玉ひびきの農業協同組合設立<br>(被合併JA) JA埼玉本庄・JA上里町・JA埼玉美里<br>JA児玉町・JA神川町・JA神泉村 |
| 平成 9年10月 1日 | 第1期総代選挙(任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)                                  |
| 平成 9年11月29日 | 第1回臨時総代会(場所:美里町遺跡の森館)  |
| 平成10年 6月 6日 | 第1回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)  |
| 平成10年 9月 5日 | 支店運営協議会発足  |
| 平成11年 6月12日 | 第2回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成12年 6月24日 | 第3回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成12年10月 1日 | 第2期総代選挙(任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)                                 |
| 平成12年11月 9日 | 第2回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)   |
| 平成13年 6月23日 | 第4回通常総代会(場所:本庄市民文化会館)  |
| 平成13年12月15日 | 第3回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)   |
| 平成14年 6月15日 | 第5回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成14年11月20日 | 第4回臨時総代会(場所:JA児玉集出荷センター)   |
| 平成15年 6月21日 | 第6回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成15年10月 1日 | 第3期総代選挙(任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)                                 |
| 平成16年 6月24日 | 第7回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成17年 1月27日 | 第5回臨時総代会(場所:JA児玉支店)  |
| 平成17年 6月15日 | 第8回通常総代会(場所:児玉町総合文化会館「セルディ」)                                       |
| 平成18年 6月27日 | 第9回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                     |
| 平成18年10月 1日 | 第4期総代選挙(任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)                                 |
| 平成19年 2月26日 | 支店再編により20支店体制から6支店体制になる。   |
| 平成19年 6月26日 | 第10回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成20年 6月17日 | 第11回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成21年 6月17日 | 第12回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成21年10月 1日 | 第5期総代選挙(任期:平成21年10月1日~平成24年9月30日迄)                                 |
| 平成22年 6月29日 | 第13回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成23年 6月14日 | 第14回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成24年 6月26日 | 第15回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成24年10月 1日 | 第6期総代選挙(任期:平成24年10月1日~平成27年9月30日迄)                                 |
| 平成25年 6月26日 | 第16回通常総代会(場所:本庄市児玉総合文化会館「セルディ」)                                    |
| 平成26年 3月16日 | 農機自動車センター オープン   |
| 平成26年 5月 7日 | 本店・本庄南支店 移転  |
| 平成26年 6月16日 | 第17回通常総代会(場所:JA埼玉ひびきの本店「ひびきのホール」)                                  |

## 店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

### 本庄市

| 部署名             | 所在地            | 電話番号         | 備考    |
|-----------------|----------------|--------------|-------|
| 本店              | 本庄市早稲田の杜1-14-1 | 0495-24-7711 |       |
| 本庄北支店           | 本庄市642-2       | 0495-24-1525 | ATM2台 |
| 本庄南支店           | 本庄市早稲田の杜1-14-1 | 0495-24-1535 | ATM2台 |
| 児玉支店            | 本庄市児玉町吉田林48-1  | 0495-72-1244 | ATM2台 |
| 本庄営農センター        | 本庄市628-1       | 0495-24-4364 |       |
| 本庄経済センター        | 本庄市628-1       | 0495-24-3288 |       |
| 児玉営農経済センター      | 本庄市児玉町蛭川239    | 0495-72-2998 |       |
| 児玉ライスセンター       | 本庄市児玉町蛭川239    | 0495-72-5195 |       |
| 農機自動車センター       | 本庄市児玉町蛭川960-1  | 0495-72-5307 |       |
| 本庄農産物直売所(あおぞら館) | 本庄市643-2       | 0495-25-4183 |       |
| 児玉農産物直売所(こだま館)  | 本庄市児玉町蛭川223-1  | 0495-72-2818 |       |
| ガスセンター          | 本庄市児玉町蛭川960-1  | 0495-72-8110 |       |
| ヘルパーステーション      | 本庄市児玉町吉田林48-1  | 0495-72-1245 |       |
| 生活センター          | 本庄市児玉町吉田林48-1  | 0495-72-8778 |       |
| アグリホール児玉        | 本庄市児玉町蛭川285    | 0495-72-8777 |       |

### 上里町

| 部署名             | 所在地           | 電話番号         | 備考    |
|-----------------|---------------|--------------|-------|
| 上里支店            | 上里町大字七本木165-3 | 0495-33-0549 | ATM4台 |
| 上里営農経済センター      | 上里町大字帯刀808-1  | 0495-34-1611 |       |
| 上里カントリーエレベーター   | 上里町大字帯刀808-1  | 0495-34-1280 |       |
| 上里農産物直売所(かみさと館) | 上里町大字七本木165-3 | 0495-33-6871 |       |
| アグリホール上里        | 上里町大字神保原町794  | 0495-35-3152 |       |

### 美里町

| 部署名            | 所在地           | 電話番号         | 備考    |
|----------------|---------------|--------------|-------|
| 美里支店           | 美里町大字木部327    | 0495-76-3131 | ATM2台 |
| 美里営農経済センター     | 美里町大字古郡496-1  | 0495-76-0211 |       |
| 美里スタンド         | 美里町大字甘粕10-5   | 0495-76-0961 |       |
| 美里農産物直売所(万葉の里) | 美里町大字猪俣2321-1 | 0495-76-2104 |       |

### 神川町

| 部署名             | 所在地            | 電話番号         | 備考    |
|-----------------|----------------|--------------|-------|
| 神川支店            | 神川町大字関口83-1    | 0495-77-2401 | ATM2台 |
| 神泉地区総合センター      | 神川町大字下阿久原590-1 | 0274-52-2107 |       |
| 神川営農経済センター      | 神川町大字関口83-1    | 0495-77-2617 |       |
| 神川出荷所           | 神川町大字貫井317     | 0495-77-4413 |       |
| 神川ライスセンター       | 神川町大字貫井317     | 0495-77-0366 |       |
| 神川スタンド          | 神川町大字関口83-1    | 0495-77-3159 |       |
| 神川農産物直売所(かみかわ館) | 神川町大字八日市10-1   | 0495-77-0355 |       |

**J A埼玉ひびきのは、ホームページを開設しています。**

どうぞ、アクセスしてみてください。

私どもJ A埼玉ひびきのは、平成19年3月にホームページを開設以来、おかげさまで、みなさまからたくさんアクセスをいただいております。私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等へのみなさま方からのご意見やご感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ホームページアドレスは、 <http://ja-hibikino.jp/> ですのでアクセスお待ち申し上げます。

# 開示項目一覽

## 農業協同組合法施行規則第204条

|   |    |   |    |
|---|----|---|----|
| 1 業務の運営の組織  | 21 | (5) 主要な農業関係の貸出実績  | 52 |
| 2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名   | 23 | (6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合                     | 51 |
| 3 事務所の名称及び所在地   | 79 | (7) 貯貸率の期末値及び期中平均値                                      | 59 |
| 4 組合の主要な業務の内容   | 24 | 【有価証券に関する指標】  |    |
| 5 直近の事業年度における事業の概況  | 33 | (1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高  | 52 |
| 6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項                                   | 34 | (2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高 | 53 |
| (1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)                 |    | (3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高     | 53 |
| (2) 経常利益又は経常損失  |    | (4) 貯貸率の期末値及び期中平均値                                      | 59 |
| (3) 当期剰余金又は当期損失金  |    | 8 組合の業務の運営に関する事項  | 3  |
| (4) 出資金及び出資口数   |    | (1) リスク管理の体制  |    |
| (5) 純資産額  |    | (2) 法令遵守の体制   |    |
| (6) 総資産額  |    | (3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容                                   |    |
| (7) 貯金等残高   |    | 9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項                       |    |
| (8) 貸出金残高   |    | (1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書                 | 35 |
| (9) 有価証券残高  |    | (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額                              | 55 |
| (10) 単体自己資本比率   |    | ① 破綻先債権に該当する貸出金   |    |
| (11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額  |    | ② 延滞債権に該当する貸出金  |    |
| (12) 職員数  |    | ③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金                                     |    |
| 7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項                                      |    | ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金                                      |    |
| 【主要な業務の状況を示す指標】   |    | (3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況                          | 63 |
| (1) 事業粗利益及び事業粗利益率   | 58 | (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益                      | 53 |
| (2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支   | 58 | ① 有価証券  |    |
| (3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや                                  | 58 | ② 金銭の信託   |    |
| (4) 受取利息及び支払利息の増減   | 59 | ③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)                  |    |
| (5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率   | 77 | ④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)             |    |
| (6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率   | 77 | ⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)       |    |
| 【貯金に関する指標】  |    | (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額                                  | 56 |
| (1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高  | 50 | (6) 貸出金償却の額   | 56 |
| (2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高                             | 50 |   |    |
| 【貸出金等に関する指標】  |    |   |    |
| (1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高   | 50 |   |    |
| (2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高  | 50 |   |    |
| (3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額 | 51 |   |    |
| (4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高  | 51 |   |    |

※ 当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

## ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

本ディスクロージャーについての  
お問い合わせは  
J A埼玉ひびきの 企画管理課  
TEL.0495-24-7711  
Eメールアドレス：soumu@hbki.st-ja.or.jp  
ホームページアドレス <http://ja-hibikino.jp/>

**2014年 DISCLOSURE**

平成26年7月制作

**J A** 埼玉ひびきの (埼玉ひびきの農業協同組合)

〒367-0055 埼玉県本庄市早稲田の杜1丁目14番1号

Tel.0495-24-7711 (代表)

**【JA埼玉ひびきの】** ホームページ

**<http://ja-hibikino.jp/>**